

公益社団法人設立 10 周年
記念特集

歩みと展望

10th



公益社団法人 日本文化財保護協会

目 次

1. ごあいさつ	
公益社団法人日本文化財保護協会 会 長	坂詰 秀一 28
公益社団法人日本文化財保護協会 理事長	長谷川 渉 29
2. 祝 辞	
文部科学大臣	
衆議院議員 萩生田 光一	 30
公益社団法人日本文化財保護協会 顧問	
衆議院議員 馳 浩	 31
公益社団法人日本文化財保護協会 顧問	
衆議院議員 笠 浩史	 32
3. 特別寄稿	
「設立10周年に寄せて」	
岩手県釜石市長 野田 武則	 33
「復興関連事業に伴う発掘調査について」	
釜石市 文化スポーツ部文化振興課 加藤 幹樹	 34
4. 協会の歩み	 36
5. 回想	
公益社団法人日本文化財保護協会	
初代会長 戸田 哲也	 48
公益社団法人日本文化財保護協会	
第2代会長、代表理事 那波 市郎	 50
6. 特集	
「日文協10年ビジョン」会員からの提言・提案	 52

ごあいさつ



公益社団法人日本文化財保護協会

会長 坂 詰 秀 一

日本文化財保護協会は、平成16年の発足後、設立6年を経て平成22年に内閣府から公益社団法人として認定され、新たに文化財保護を事業目的として出発しました。

爾来、法人認定の目的に沿った諸事業を実施し、令和2年4月に設立10周年を迎えることになりました。

設立の当初より関係者は、公益法人化の認可について鳩首を中心として度重なる協議により組織の確立に務め、埋蔵文化財調査士の資格化をはじめ、技術研修・広報の委員会を発足して、各地の会員会社との情報交換と交流を深めながら、公開講演会・技術研修会の開催をはじめ、資格制度の確立について積極的に文化庁及び日本考古学協会をはじめ関連諸機関・諸団体と意見交換を果たしてきました。

資格制度については、外部有識者の参画を願って「資格制度諮問委員会」「資格制度ワーキンググループ」による慎重な協議検討を経て、平成19年から「埋蔵文化財調査士・同士補」の資格を付与する資格試験を東京・大阪で実施し、合格者169名（調査士119名、同士補50名）に対し「登録証」を発行し、併せて「埋蔵文化財調査技術者」の「倫理綱領」を制定しました。同時に資格制度に継続教育（CPD）を導入し、資格登録更新（5年ごと）におけるポイント取得を義務付ける方針を確認しました。

そして、平成22年4月に内閣府より公益社団法人として認定されるに至り、公益法人における認定事業の一つとして「考古検定」の実施が認められ、名実ともに公益法人として展開していく事になりました。

この間、資格制度については、紆余曲折、多くの問題点と課題が惹起されましたが、その都度、関係者は誠心誠意ことにあたり、多くの問題を克服して現在に至りました。

定時社員総会の開催時においては、公開講演の実施、技術研修・公募検定の報告をはじめ、地区連絡協議会の逐一的報告に加えて復興支援対策本部の現状報告が間断なく行われ、会報『飛天』の発行、さらに平成29年度より『紀要』も併せ発行するなど、協会の設立目的に沿った活動を広く公開してきたのであります。また、協会編集の『埋蔵文化財調査要覧』（年刊）は、各地の文化財担当の行政官にとって有意な一冊として活用されてきています。

平成31年4月1日から施行された「文化財保護法及び地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」に沿った新たな文化財行政を踏えての協会の活動は変ることなく続けられています。

東日本大震災に際して、即刻、果敢に復旧・復興事業の支援本部を設置して対応したことは協会の進むべき一つの事例として膾炙されています。

思いもかけなかった新型コロナウイルスの蔓延は、社会生活の変容を余儀無くされています。今、改めてヒトの歴史を真摯に振り返るとき、積年にわたる英知の結晶の蓄積とも称される文化財が其処彼処の地上・地下・水中に遺存し、ヒトの歩みの痕跡として息衝いています。

今後とも、公益法人設立の目的に立脚した活動を、会員各社の理解と協力のもとに文化財の保護と活用の一翼を担っていく所存です。関係諸機関と諸団体、そして有識者各位のご指導ご協力を願いつつ設立10周年のご挨拶とさせていただきます。

ごあいさつ



公益社団法人日本文化財保護協会 10周年から次の10年に向けて

公益社団法人日本文化財保護協会

理事長 長谷川 渉

日本文化財保護協会が公益社団法人として設立10周年を迎えたことを、会員の皆様と共に喜びを分かち合いたいと思います。

これもひとえに日頃からご指導を頂いている文部科学省、文化庁をはじめとする各行政関係の皆様、考古学等の先生の皆様、歴代会長そしてこの協会の組織を構成し運営を行っていただいた歴代の理事の皆様並びに会員の皆様のご支援の賜物であり、心より感謝申し上げる次第です。

改めて当協会の活動を振り返りますと、平成16年の設立準備段階から「公益社団法人化」が検討されており、平成22年4月に内閣府が認定する埋蔵文化財分野において初の「公益社団法人」となりました。

また、当協会の根幹である資格制度は、平成17年の総会において「資格委員会」の設置が決議され、検討が開始されました。その後、平成19年の第2回の通常総会において「資格制度」の導入が決議され、「埋蔵文化財調査士」「埋蔵文化財調査士補」の誕生となり今日まで継続されてまいりました。

この間、各委員会活動も活発に行ってまいりましたが、様々な事業の検討を重ね、活動が実施されて来たことが改めて思い起こされます。

この間、文化財の環境も時代と共に変化しており、民間調査機関の置かれる環境も変わってまいりました。『適正な埋蔵文化財を担う体制等の構築について』（報告）－これからの埋蔵文化財保護行政に求められる体制－』（平成26年10月）が文化庁より公表され、ようやく「民間調査組織」の位置づけと諸課題も明記されました。

その後も、行政機関、大学関係の方々に当協会の活動へのご理解をいただくなど、大きく変わった部分もありました。

今回、設立10周年を迎えて会員の皆様から今後に向けた貴重なご意見をいただきました。中でも、資格制度の周知や調査業務における位置づけを明確なものにすることや、埋蔵文化財調査業務を「業登録」とすることなどは、協会設立当初からの課題でした。次の10年に向けて、引き続き取り組んでまいります。

また、現在地区連絡協議会を立ち上げて活動しておりますが、今後は「本部」と「支部」という関係を構築し、情報交換や協会活動を充実させることで、各地域で抱える諸課題に対し速やかに対処することを検討しております。

私どもの業務である埋蔵文化財調査について「埋蔵文化財の調査を真摯に行い、得られたデータを正確に記録保存し未来に伝えていくことが最も求められることではないかと考える」とのご意見もいただきました。これは、調査における基本原則でもあり、現場で調査する埋蔵文化財調査士、埋蔵文化財調査士補だけにとどまらず、民間調査組織も同時に受ける責務であることを再確認しなければならないものと思います。今後の活動の原点と認識します。

今後、世界を含めた社会がどのような形になって往くのか不安な状況ではありますが、埋蔵文化財を含めた多様な文化財は、今後も変わることなく各地域の誇れるシンボルとして見直されていくものと思われます。これからも日本文化財保護協会は、文化財の保護・保存また活用への推進にさらなる協力をしてまいります。

会員並びに関係者の皆様のご支援をお願い申し上げ、ごあいさつとさせていただきます。



文部科学大臣

萩生田 光一

祝 辞

貴協会がめでたく公益社団法人設立10周年をお迎えになるとのこと、心よりお祝い申し上げます。

貴協会におかれては、埋蔵文化財発掘調査についての資格認定の実施や研修会の開催等により、民間調査機関による埋蔵文化財調査の質の確保に多大なるご尽力を頂いております。また、考古検定の実施等により、一般の方々が日本の歴史や遺跡に親しむ機会の提供に取り組んで頂いているとともに、東日本大震災の復興支援の発掘調査への参画など災害復興にもご尽力頂いているところです。

これらの活動を通して、我が国の文化財保護に様々な貢献を頂いていることに感謝申し上げますとともに、これまでの皆様のご努力に深く敬意を表します。

我が国においては、文化財の滅失や散逸等の防止が喫緊の課題となっている一方、まちづくり、観光、地方創生などの各分野における地域主体の文化財の掘り起こしや活用機運が高まっている社会情勢をふまえ、地域社会総がかりで文化財保護に取り組んでいくことを目指し、平成30年に文化財保護法が改正され、平成31年4月1日より施行されております。

本改正においては、各地域が地域の宝である文化財を掘り起こし、多様な主体の参画を得ながら、計画的に保存活用することが求められています。本改正の理念の実現のために、今後とも貴協会のご協力を賜れば幸いです。

公益社団法人設立10周年を迎え、貴協会の更なるご発展と会員の皆様のご健勝を心より祈念申し上げます。

文部科学大臣 衆議院議員 萩生田 光一



祝 辞

公益社団法人日本文化財保護協会顧問

衆議院議員 馳 浩

日本文化財保護協会がここに、公益社団法人となってから 10 周年を迎えられましたことを、謹んでお慶びとお祝いを申し上げたいと存じます。

早いものですね。あっという間の 10 年だったと私は思います。その間、民間資格とはいえ「埋蔵文化財調査士」資格を作り、民間企業でも十分埋蔵文化財の調査ができることを公に示して頂いた。また、「考古検定」なる試験制度を作って、発掘調査や考古学の面白さを広く国民に知ってもらっています。

そして昨年 5 月には、満を持して「観光考古学会」を立ち上げました。その目的は、遺跡を単なる研究対象だけでなく観光資源として捉え、しかも考古学の視点からその保存・活用を考えていく。いわば一時の快楽・享楽を求めるものでなく、学び・感動を覚える観光資源として遺跡を活用する事業であり、これは従来の観光の進化形であり、我が国の歴史・伝統の理解・継承につながる大切な事業だと思います。

このように貴協会は、ホップ・ステップ・ジャンプと順調に遺憾なくその成果を発揮しており、公益社団になる前から応援してきた者の一人として、これほどの喜びと誇らしさはありません。今日まで貴協会の発展に寄与されてこられた方々に、紙面をお借りしまして深甚なる敬意と感謝の意を表したいと存じます。

しかし、私も含めて貴協会の使命はこれからです。私が文科大臣の時から大臣陳情を始めて以降毎年行っていますが、その陳情の内容が一つでも実現するように説得力・組織力を強化して臨んでいかなければなりません。また、貴協会が埋蔵文化財調査の人材を供給する組織となりましたが、文化庁・地方自治体等の公的機関にも有能な人材をなお一層供給していく組織になっていくべきかと思っています。

いずれにしても、令和の時代に入り文化立国・観光立国として新たな出発をした我が国にとって、貴協会・観光考古学会はその一翼を担うにふさわしい組織であり、そうならなければならない使命があると確信しております。気合を入れ直して頑張りましょう。

結びに、新型コロナが世界に猛威を振り、生命の危機は勿論経済の危機も叫ばれているこの世界的非常事態において、互いの協力と我慢をいとわず、この国難を乗り越えていくことを誓い合って、静かにこの 10 周年を関係者の皆様とともに噛みしめたいと存じます。

第 20 代文部科学大臣 衆議院議員 馳 浩



祝 辞

公益社団法人日本文化財保護協会顧問

衆議院議員 ^{りゅう} 笠 浩 史

この度公益社団法人日本文化財保護協会が設立 10 周年を迎えられましたことに心からお祝いとお慶びを申し上げます。

貴協会は、埋蔵文化財分野において初となる国認定の公益社団法人として、埋蔵文化財の発掘調査、出土遺物や堆積物などの科学分析等の事業のほか、専門技術や技能を育成することを目的とした埋蔵文化財調査士等の資格認定制度の創設・実施などを通じ、文化財保護に並々ならぬご尽力をいただいていることに深く敬意を表します。

さて、埋蔵文化財は、記録では知ることのできない国や地域の豊かな歴史と文化をいきいきと物語るものであり、個性豊かな地域の歴史的・文化的環境を形づくる重要な資産であります。「飛鳥美人」として知られる奈良県明日香村の高松塚古墳壁画や、現在ユネスコへ世界文化遺産候補として推薦している「北海道・北東北の縄文遺跡群」に含まれる青森県の三内丸山遺跡など、発掘調査で発見された我が国を代表する遺跡は枚挙にいとまがありません。このことを踏まえれば、埋蔵文化財分野の技術の向上や専門人材の育成等がいかに重要なことであるかを容易に推測することができます。

このような埋蔵文化財を含む文化財保護行政において、国は、従前より保存を優先する支援を行ってきましたが、近年では、地域・観光振興に資するものであるとの認識が高まってきております。

平成 30 年の文化財保護法等の改正においては、少子高齢化の進展する今後の社会を見据え、地域社会総がかりで文化財の継承に取り組むための制度整備が図られるとともに、一定の条件下、文化財保護の事務を教育委員会から地方公共団体の長に移管できることとし、地域の活性化にも文化財をより活かしやすい仕組みとなりました。

また、文化財は日本人のみならず外国人来訪者への観光資源としても注目が高まっているところです。国や地域の豊かな歴史・文化を体現する埋蔵文化財に触れ、理解を深めていただくことで、我が国の魅力を体感することを通じ、広く世界にまでその価値が発信されることが大いに期待されます。

このような中、貴協会においては、かねてより文化財の保存・活用を視野に入れた活動を行われてきたものと承知しており、遺跡や出土遺物の保護をはじめ、その周知にも大きく寄与していただけることは、誠に意義深いことであります。

私としましても、長く文化行政に携わってきた国会議員として、文化財を次世代へ継承することに加え、多くの人々の観覧に供することで文化の振興に資するよう、引き続き皆様の取組を後押ししていく所存でございますので、今後ともご指導を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、日本文化財保護協会の益々のご発展と、皆様のご健勝を祈念いたしまして、お祝いの言葉といたします。

元文部科学副大臣・衆議院議員 ^{りゅう} 笠 浩 史

特別寄稿



「設立 10 周年に寄せて」

釜石市長 野田 武 則

この度、公益社団法人日本文化財保護協会が設立10周年を迎えられましたことを、心からお祝い申し上げますとともに、設立10周年記念誌の発刊を心から喜び申し上げます。

貴協会におかれましては、平成22年の発足以来、国民の共有財産である埋蔵文化財の保護に必要な技術力や専門性を育成向上するため、文化財保護に関する調査、研究を通じて埋蔵文化財調査事業の健全な発展を図られてこられたところであり、皆様のご努力に対し、心から敬意を表します。

当市は、ご承知のとおり、平成23年3月11日14時46分に発生した東日本大震災と沿岸部を襲った大津波により、多くの尊い命や、貴重な財産を失いました。発災からまもなく10年を迎えるところですが、先人たちがあらゆる苦難から復興してきたように、不撓不屈の精神をもって、釜石らしい復興を目指し市民一丸となって取り組んでいるところです。

東日本大震災に伴う復興事業は、平成23年12月に「釜石市復興まちづくり基本計画」が策定され、本格的に取り組むこととなり、復興事業の開発箇所においては、多数の遺跡が所在し、早急な調査が必要となりました。

復興事業と発掘調査を両立させるため、文化庁や岩手県教育委員会からのご支援や、様々な自治体から発掘調査員の職員派遣等、多大なるご協力を頂きました。さらに、貴協会におかれましても、復興事業に関する調査に甚大なるご協力を頂きましたことに対して、深く感謝申し上げます。

そのような中で、平成27年7月には、橋野鉄鉱山(国指定史跡 橋野高炉跡)を含む「明治日本の産業革命遺産 製鉄・製鋼、造船、石炭産業」が世界遺産に登録されました。また、令和元年9月には、釜石鶴住居復興スタジアムでラグビーワールドカップを開催することができ、まさに新しい時代の幕開けとなりました。

現在は、復興事業に関連する埋蔵文化財の調査は落ち着きつつあります。また、復興事業の最中、その重要性から保存の声が上がり、一部保存が決定した屋形遺跡について、国指定史跡に向けて準備を進めているところです。

現下、新型コロナウイルスの感染拡大のため、多くの事業者が打撃を受けており、皆様も大変苦しい状況にあると思いますが、関係者の皆様におかれましては、国民の共有財産である埋蔵文化財を適切に保護・保存し、文化財の普及啓発への更なるご尽力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、公益社団法人日本文化財保護協会が設立10周年を契機として、更なる飛躍を遂げられますことをご期待いたしますとともに、関係者の皆様のご健勝をご祈念申し上げ、お祝いの言葉といたします。



RWC2019 日本大会釜石開催 9.25 (釜石鶴住居復興スタジアム)
フィジー vs ウルグアイ

特別寄稿

「復興関連事業に伴う発掘調査について」

釜石市文化スポーツ部 文化振興課

加 藤 幹 樹

釜石市は古来より豊かな海産資源を活かした漁業集落であり、近世に至り製鉄技術の進歩と共に鐵の都として栄えてきました。多くの大地震に伴う津波による被害を受けた土地であり、その都度復興を成し遂げてきました。平成23年3月11日に発生した東日本大震災においても大きな被害を受けましたが、不撓不屈の精神の下、復興を目指したまちづくりは多くの方々からのご支援を受け、最終段階に入っております。

釜石市は復興まちづくり計画において、市内各所において開発に伴う埋蔵文化財の調査が必要となりました。平成23年当時、釜石市における文化財調査専門の職員は2名でありながら、発掘調査以外の業務に携わっていたため、2名の文化財専門職員を採用したものの、その体制は十分とは言えませんでした。この状況は文化庁、岩手県教育委員会、公益財団法人岩手県埋蔵文化財センター、太宰府市、長野市、弘前市をはじめ全国の市町村から支援してくださった文化財調査員の方々、そして民間企業で組織された公益社団法人日本文化財保護協会等、たくさんのご支援のおかげで乗り越えることができました。平成23年度以降14件の復興関連発掘調査が終了しております。こうした復興支援体制の枠組みの中、公益社団法人日本文化財保護協会様に担っていただいたのは、発掘調査の支援と報告書の作成支援業務でした。日々進歩する埋蔵文化財調査の最新機材を用い、各地から調査員を手配し、作業員管理をはじめとする現場管理の迅速さと手厚い調査補助体制に助けていただきました。また、出土品の一次整理作業や科学分析等を各支援企業に分担し、業務スピードの迅速化を図っていただくなど、協会員の方々が一体となって調査に御協力頂きました。当時の発掘担当者として、改めて御礼申し上げます。

さて本稿では、皆様からのご支援で調査が完了した遺跡の中から一部を抜粋して紹介をさせていただきます。

野川前遺跡

野川前遺跡は釜石市の北部、御箱崎半島の中央に位置する箱崎町に所在します。箱崎町は集落に流れる3本の沢筋に沿って野川前遺跡、横瀬遺跡、上前遺跡の3つの埋蔵文化財包蔵地が存在しています。復興事業に伴う調査においては、このうち横瀬遺跡と野川前遺跡を調査の対象となりました。野川前遺跡は縄文時代前期から中期の集落遺跡で、2209㎡の調査面積から合計64棟の竪穴住居と状態の良い土器が多数発見されました。本遺跡は釜石市内で最大級の規模の集落跡の発見となっています。



野川前遺跡出土土器（釜石市箱崎町）

屋形遺跡

屋形遺跡は釜石市の南、大船渡市との境に位置する死骨崎の北側にある唐丹町大石地区に所在する遺跡です。屋形遺跡は眼前に雄大な太平洋を望み、リアス海岸の作り出す海岸段丘上に立地します。釜石市復興まちづくり計画の避難道路建設整備に伴い、発掘調査を実施いたしました。屋形遺跡の調査は、調査の中盤に貝塚が発見されたことで、大きく状況が変化しました。市民から貝塚の保存を求める声が上がリ、整備計画を変更し、保存につながる運びとなりました。屋形遺跡は居住域に廃棄場（貝塚）が伴う集落構造を見ることができ、これらが海岸段丘上の狭小な地形の中で一括して捉えられる点において、三陸沿岸の縄文文化を考える上で重要な事例と言えます。また、貝塚は縄文時代中期末から後期初頭のムラサキインコを主体とする貝塚です。破碎貝の純貝層で構成された様相や、アイナメやフサカサゴ類等の魚骨をはじめ、普段地元の住民が出土する魚骨などの動物依存体は、現在の三陸沿岸の自然環境を彷彿とさせるものでした。幾多の津波災害を乗り越え、現代まで海との共存を選択し続けてきた住民にとって、海と人間の暮らしを示す屋形遺跡は、自分たちのアイデンティティーに誇りを持てる地元の宝であったからこそ保存することができたと言えます。現在、屋形遺跡の貝塚は市の指定史跡となり、今後は範囲内容確認調査を進めながら、遺跡全体の国指定を目指し、保存・活用できるよう邁進しております。埋蔵文化財に携わる皆様に、今後ともご指導・ご協力をお願いするとともに、屋形遺跡をはじめ復興支援調査においてご尽力いただきました皆様に、改めて感謝申し上げ、結びとさせていただきます。



屋形遺跡 全景



貝塚 堆積状況

釜石市長 野田武則様、文化振興課 加藤幹樹様には、「設立10周年特別講演会（5月13日）」においてご講演をいただく予定でしたが、新型コロナウイルス感染症の影響により開催見送りとなったため、改めて本10周年記念特集へご寄稿いただきました。この場を借りまして厚く御礼を申し上げます。

協会の歩み

2003年(平成15年)

- 12月 ・ 設立準備の世話人会が発足。設立趣意書と定款案を策定。
世話人：門屋鉄男(国際航業)、金子健一(加藤建設)、戸田哲也(玉川文化財研究所)、
那波市郎(四門)、平井貢(シン技術コンサル)、山村貴輝(武蔵文化財研究所)
事務局：上野博司(国際航業)

2004年(平成16年)

- 5月 ・ 設立準備委員会が16社で発足。設立趣意書および定款案を承認。
朝日航洋、イビソク、加藤建設、九州文化財研究所、京都科学、国際航業、四門、
シン技術コンサル、新和技術コンサルタント、玉川文化財研究所、中部日本鉱業研究所、
パスコ、パリノ・サーヴェイ、埋蔵文化財サポートシステム、武蔵文化財研究所、吉田建設
- 6月 ・ 設立準備委員会が文化庁訪問し、協会設立趣意の報告と文化庁による公益社団法人認可を打診。
- 7月 ・ 文化庁と公益社団法人化について質疑応答を開始。
- 8月 ・ 会員募集を開始。
- 10月 ・ 文化庁に会員予定名簿を提出、公益社団法人認可を要請。
- 12月 ・ 第1回研修会を東京四ツ谷「スクワール麹町」で実施。
講師 山村貴輝(武蔵文化財研究所)
演題 「日本文化財保護協会の目的と取組について」
講師 戸田哲也(玉川文化財研究所)
演題 「民間発掘調査機関の現状と役割について」



協会設立趣旨に賛同した民間調査組織が協会のあり方について熱い討議が繰り広げられた第1回研修会

2005年(平成17年)

- 2月 ・ 第2回研修会を東京市ヶ谷「私学会館」で実施。
講師 辻本崇夫(パリノ・サーヴェイ)
演題 「埋蔵文化財調査における自然科学分析の役割」
講師 朝重嘉朗(東都文化財保存研究所)
演題 「出土遺物の取り上げと保存処理について」
講師 戸田哲也(玉川文化財研究所)
演題 「日本文化財保護協会設立に向けて」
- 4月 ・ 設立総会を東京市ヶ谷「私学会館」で開催。正会員76社、賛助会員5社で任意団体として発足。
来賓挨拶：坂詰秀一(立正大学教授)、馳 浩(衆議院議員)、俣野 実(大成建設)
役員の選任並びに資格委員会、広報委員会、技術・研修委員会の設置を決議、資格制度の検討を開始。



保存と分析を主とした実務者向けの第2回研修会

役 員：(会 長) 戸田哲也、(常任理事) 門屋鉄男、
金子健一、那波市郎、平井貢
(理 事) 井之上宏、岡崎友司、川谷昭彦、
北岡義久、西井敏夫、野澤直人、花岡興史、
早川泉、平岡和夫、山村貴輝、吉田常吉
委員長：〈広報委員会〉門屋鉄男
〈技術・研修委員会〉平井貢
〈資格委員会〉那波市郎



設立総会の風景

- ・協会事務所を国際航業内に設置。

- 6 月 ・ 全国の会員と協会との直接対話による情報交換と会員相互の交流を図るため、毎年全国各地で地区懇談会の開催を決定。初年度は関西地区(神戸市)、九州・沖縄地区(福岡市)、北陸地区(高岡市)で開催。(以降、毎年各地で開催)
- 10 月 ・ 広報委員会が協会ホームページを作成・公開。
・ 第3回研修会を東京「品川歴史館」で実施。
講師 小渕恒美・川口洋次郎(国際航業) 演題「発掘現場の安全衛生管理対策」
講師 金井慎司(パリノ・サーヴェイ) 演題「遺物の取り上げ方と保存・分析」

- 12 月 ・ 日本考古学協会を訪問、協会設立及び資格制度の取り組みを説明。

2006年(平成18年)

- 1 月 ・ 文化庁に資格制度の取り組みについて説明。
・ 埋蔵文化財行政研究会に初めて参加し、戸田会長が民間の立場から発掘調査体制の再構築について発表。
- 2 月 ・ 広報委員会が会員名簿を発行。 ※全国の埋蔵文化財行政に配付。
- 4 月 ・ 第1回通常総会を江戸東京博物館で開催。
特別講演は、渡辺誠氏(名古屋大学名誉教授)による「蒙古襲来の考古学」をご講演いただく。
- 5 月 ・ 資格制度の第1次ワーキンググループを設置、基本計画を策定。
座長：山村貴輝(加藤建設)、安孫子昭二(大成エンジニアリング)、植木真吾(パリノ・サーヴェイ)、
細谷和夫(シン技術コンサル)、間宮正光(山武考古学研究所)、吉田浩明(玉川文化財研究所)、
米澤容一(四門)
- 6 月 ・ 広報委員会が会報第1号を発行。
- 7 月 ・ 技術・研修委員会において、全国の地方公共団体の発注仕様書、積算基準について調査を開始、発掘調査平準化の研究に取り組む。
委員長：門屋鉄男(国際航業)、委員：平井貢(シン技術コンサル)、北岡義久(安西工業)、長谷川渉(武蔵文化財研究所)、吉田常吉(吉田建設)



9月 ・文化庁に資格制度について報告。

2007年(平成19年)

- 1月 ・資格制度の第2次ワーキンググループを設置、詳細設計に取り組む。
座長：服部敬史(東京家政学院大学)、安孫子昭二(大成エンジニアリング)、植木真吾(パリノ・サーヴェイ)、細野高伯(シン技術コンサル)、吉田浩明(玉川文化財研究所)、米澤容一(四門)
- ・埋蔵文化財行政研究会で資格制度の取り組みを発表。
- 2月 ・月刊考古学ジャーナルの特集「遺跡を掘る-民間調査機関の現状と役割」の中で資格制度の取り組みを発表。
- 3月 ・文化庁に当協会の資格制度について説明。
・学識経験者に資格制度について諮問。
資格制度諮問委員会委員：大塚初重(明治大学名誉教授)、鈴木保彦(日本大学教授)、
高橋一夫(埼玉県立歴史と民俗の博物館館長)、二宮修治(東京学芸大学教授)、
広瀬和雄(国立歴史民俗博物館教授)
- ・技術・研修委員会が標準発掘調査支援業務委託仕様書作りに着手。
- 4月 ・第2回通常総会を東京麹町「スクワール麹町」で開催、資格制度の本年度実施を決議。
特別講演は、大塚初重氏(明治大学名誉教授)による「私の歩んだ戦後考古学の道」をご講演いただく。
・埋蔵文化財調査士講習および検定試験実施規程を承認。
- 5月 ・資格検定試験実施規程に基づき資格試験管理委員会を設置、第1回試験管理委員会を開催。
埋蔵文化財調査士等講習・検定試験基準を策定。
・文化庁に資格制度の本年度実施を報告。
- 6月 ・資格試験募集要領を公表、受験申し込みを開始。
・埋蔵文化財行政研究会に出席、資格制度を説明。
- 7月 ・第1回埋蔵文化財調査士補講習会を4日間にわたって実施。
- 9月 ・第1回埋蔵文化財調査士補の資格試験を東京、大阪で実施。
・第1回埋蔵文化財調査士の資格試験を東京で実施。
- 10月 ・埋蔵文化財調査士・調査士補資格試験の合格発表、埋蔵文化財調査士119名、埋蔵文化財調査士補50名が誕生。(以降、資格試験は毎年実施／グラフ「資格者の推移」参照)
- 11月 ・文化庁記念物課長を表敬。資格試験、社団法人化等の取組を説明。
・試験管理委員会を開催、資格試験の総括と来年度試験について提言を行う。



第1回講習会風景(7月)

12月 ・埋蔵文化財調査士・調査士補の資格者登録を開始、ホームページで公開。(以降、毎年公開)

2008年(平成20年)

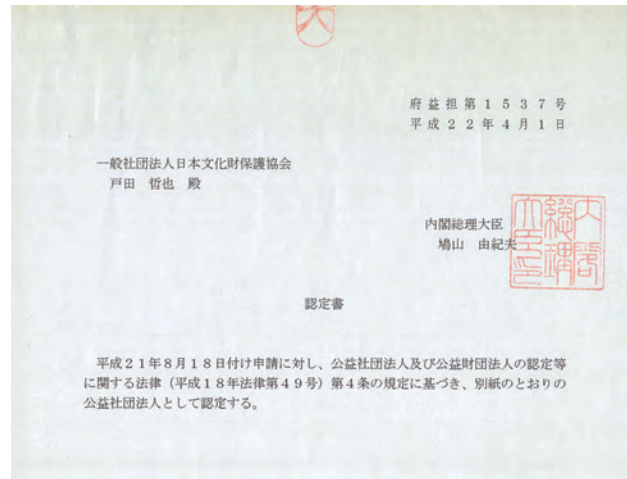
- 1月 ・埋蔵文化財行政研究会で試験管理委員長・服部敬史が「埋蔵文化財調査士・士補の資格制度に携わって」を発表。
- 3月 ・試験管理委員会で第2回資格試験実施案を策定、理事会で承認。
- 4月 ・第3回通常総会を東京千代田区「学士会館」で開催、倫理宣言を採択し、埋蔵文化財調査技術者の倫理綱領を制定、倫理委員会を設ける。
・文化庁から「今後の埋蔵文化財保護体制のあり方」報告書を受領。
・文化庁が資格制度の検討を始める。
・協会事務所をエージェンシーソフト社内に移転。
- 9月 ・文化庁の調査研究委員会で協会が意見陳述。
- 12月 ・公益法人制度改革関連3法案が可決し12月から施行、公益法人認可権限は各省庁から内閣府に一元化された。

2009年(平成21年)

- 1月 ・試験管理委員会を開催、平成21年度試験のカリキュラム検討と資格取得者の継続教育(CPD)を協議。
- 2月 ・文化庁が設置した「埋蔵文化財発掘調査体制等の整備充実に関する調査研究委員会」に呼ばれ、埋蔵文化財保護行政における資格のあり方について意見陳述を行う。
この時に文化庁へ平成22年度に協会の一般社団法人化と公益認定申請を行うことを表明。
- 3月 ・理事会において一般社団法人化と公益認定申請方針を承認。
- 4月 ・第4回通常総会において一般社団法人設立を決議。これにより21年6月1日をもって一般社団法人日本文化財保護協会として新たなスタートを切ることとなる。
・協会事務所を東京千代田区神田東松下町に移転。
- 6月 ・一般社団法人日本文化財保護協会 設立登記。
・関東地区会員懇談会を開催、東京都教育庁による「東京都の埋蔵文化財保護行政の現状と民間調査組織に対する対応について」の講演が行われた。(以降、平成20年文化庁報告の「今後の埋蔵文化財保護体制のあり方」をテーマとして、地区懇談会は開催地の埋蔵文化財行政による講演が定例化された。)
・資格制度に継続教育制度(CPD)を導入。
- 8月 ・内閣府に公益社団法人の認定申請を行う。
- 9月 ・公正取引委員会に発掘調査平準化のための積算基準作りについて相談。

2010年(平成22年)

- 4月 ・内閣府が文化財保護に関する知識の教授を公益目的事業とする公益社団法人の認定を行い、埋蔵文化財分野におけるわが国初の公益社団法人となる。



- 5月 ・公益社団法人日本文化財保護協会 第1回定時社員総会を東京千代田区「学士会館」で開催。特別講演は宮本長二郎氏(独立行政法人文化財研究所名誉研究員)による「2万年の建築史」をご講演いただく。



公益法人として第1回定時社員総会の風景

- 7月 ・協会監修による埋蔵文化財調査要覧がニューサイエンス社により刊行。
(以降、毎年刊行)
※全国の埋蔵文化財行政に配布



- 8月 ・会報「飛天」第1号を発行。
(以降、毎年発行)
※全国の埋蔵文化財行政に配布



- 9月 ・文化庁が進める資格制度について報告を受ける。
・内閣府に公益目的事業とする考古検定の認定申請を行う。
・内閣府に富山県高岡市における競争入札妨害(談合)事件に関する協会の調査報告書を提出。倫理委員会を開催し、同事件への対処と再発防止策を策定。

11月 ・ 内閣府が考古検定を公益目的事業として認定。

2011年(平成23年)

2月 ・ 第1回考古検定入門クラスをインターネットで実施。
・ 平成23年度から発掘員資格認定の開始を決議。

3月 ・ 東日本大震災発生。内閣府の要請に応じ募金と発掘調査を通じた被災地の復興支援を表明。

5月 ・ 第2回定時社員総会を開催。
特別講演は二宮修治氏(東京学芸大学教授)による「文化財科学と考古学」をご講演いただく。

・ 第1回発掘員資格試験を仙台で実施。(以降、適宜試験を実施。)



発掘員の資格認定講習を行う協会会員の吉田建設

7月 ・ 第2回考古検定入門クラスをインターネットで実施。
・ 考古検定収益金と会員からの寄付金200万円を被災地の岩手県、宮城県に寄付。



上野善晴 岩手県副知事と



村井嘉浩 宮城県知事と

9月 ・ 低価格入札を防止し発掘調査の質の確保に取り組む宣言を行う。

10月 ・ 技術・研修委員会に入札制度検討チームと行政への要請検討チームを設置、低価格入札防止と行政の不適切な監理是正に向けた取り組みを開始。

11月 ・ 第3回考古検定入門・初級・中級の3クラスを東京と大阪に試験会場を設けて実施。

12月 ・ 公正取引委員会に「役務の委託取引における優越的地位の濫用に関する独占禁止法上の指針」を確認、行政による不適切な指導・監理について会員にアンケート調査を実施。

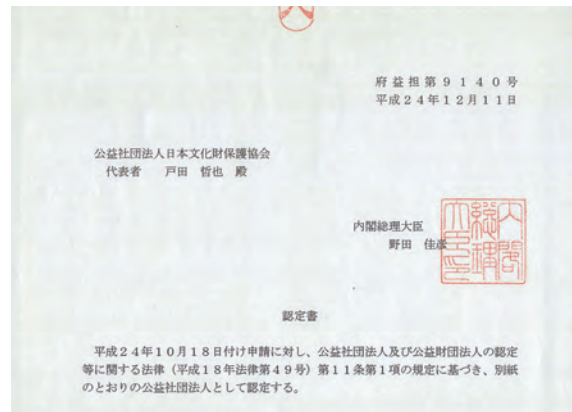
2012年(平成24年)

4月 ・ 東日本大震災復興支援対策本部を設置。

- 5月 ・ 第3回定時社員総会を開催。
特別講演会は金子浩昌氏（東京国立博物館客員研究員）による「南島縄文の華－蝶形骨製品－」をご講演いただく。
- 10月 ・ 内閣府に協会が行う復興のための発掘調査を新たな公益目的事業とする変更認定を申請。
- 11月 ・ 第4回考古検定入門・初級・中級の3クラスをインターネットで、上級クラスをC B T方式により実施。
- ・ 復興支援対策本部の会員説明会開催。（11月8日）



説明会風景（11月）



変更認定書（12月）
発掘調査を公益目的事業として認定

- 12月 ・ 内閣府が協会の行う復興支援の発掘調査を公益目的事業と認定。

2013年（平成25年）

- 1月 ・ 文化庁の復興関係会議に招かれ、復興事業にかかる発掘調査における民間活用についての説明を受ける。
- 5月 ・ 第4回定時社員総会で戸田哲也会長の任期満了に伴い、那波市郎新会長が就任。
特別講演会は小田静夫氏による「黒潮文化の考古学」をご講演いただく。
・ 総務委員会を設置、委員長に長井正欣（毛野考古学研究所）が就任。
・ 優秀調査報告書表彰制度が発足し、第1回最優秀報告書にアコードの「上野遺跡Ⅱ 奈免羅・西の前遺跡Ⅳ」を選定。優秀報告書にテイケイトレード、国際文化財、パスコ、上智、武蔵文化財研究所、玉川文化財研究所を選定。
- 10月 ・ 岩手県釜石市から復興事業にかかる発掘調査3件を受託。（以降、平成30年度までに合計8遺跡11案件を受託。）
- 11月 ・ 第5回考古検定入門・初級・中級の3クラスをインターネットで、上級クラスをC B T方式により実施。

2014年（平成26年）

- 1月 ・ 復興庁所管「新しい東北官民連携協議会」の会員となる。

2月 ・岩手県主催「いわての復興を自治の進化に」第1回シンポジウムと「岩手復興同窓会・感謝の集い」に参加。副知事より協会に謝意をいただく。

3月 ・復興にかかる発掘調査で初めて官民連携となった釜石市での発掘調査が完了。

5月 ・第5回定時社員総会を開催。

当協会顧問・大塚初重(明治大学名誉教授)より開会のご挨拶「協会設立10周年を迎えて」をいただく。特別講演会は当協会顧問・坂詰秀一(立正大学名誉教授)による「富士山を考古学する」をご講演いただく。



ご挨拶する大塚初重当協会顧問



ご講演する坂詰秀一当協会顧問

8月 ・考古検定過去問題集を発刊。(第1回～第5回の問題)

10月 ・文化庁が「適正な埋蔵文化財行政を担う体制等の構築について」(報告)を公表。その内容を鑑み、民間調査組織や発掘担当職員の能力や調査の体制を把握する資格情報管理システムの開発や、地方公共団体との連絡・協調を図るための連絡協議会を設置するなど、いち早く対応を実施。

11月 ・第6回考古検定入門・初級・中級の3クラスをインターネットで、上級・最上級クラスをC B T方式により実施。(以降、毎年全5クラスで実施。)

12月 ・岩手県釜石市平田遺跡の発掘現場において、小学生発掘体験教室を開催。



発掘現場での小学生体験教室の風景

2015年(平成27年)

5月 ・第6回定時社員総会を開催。

新体制がスタート。協会の学術・文化面を代表する会長と、協会の事業活動を代表する代表理事による運営とすることを決議し、会長に坂詰秀一(立正大学名誉教授・当協会顧問)、代表理事に那波市郎(四門・代表取締役)が就任。

特別講演は広瀬和雄氏(国立歴史民俗博物館名誉教授・総合研究大学院大学名誉教授)による「前方後円墳とはなにか」をご講演いただく。

- 7月 ・協会主催の技術研修会がスタート。第1回は「発掘調査の現場で即戦力として役に立つ最新の測量技術の紹介」をテーマに開催。（以降、東京と関西で年2回開催）
- 11月 ・第7回考古検定に向け、堅いイメージを一新する「目指せ 考古の星!」のキャッチコピーと鮮烈なポスターデザインに。また、古墳にコーファン協会とのコラボレーションによる広報活動を行う。

2016年(平成28年)

- 2月 ・文部科学省において馳浩文部科学大臣を訪問し、協会として初めての要望書を提出。
要望内容は、①民間調査組織の活用・促進のお願い、②参加資格の適正化について、③技術力による選定について、④経営基盤の安定と諸条件、⑤行政と民間との協働について



- 4月 ・東日本大震災発生を機に協会の社会貢献として復興支援活動に参画。
・大規模災害発生時の対応組織として、「復興支援対策本部」を設置。
・協会と各地区会員を繋ぐ役割として「地区連絡協議会」が発足。
- 5月 ・第7回定時社員総会を開催。
特別講演は文化庁文化財部長・村田善則氏による「文化財行政の現状と課題」に続き、「観光ビジョン策定を踏まえた文部科学省における検討状況」をご講演いただく。
- 6月 ・埋蔵文化財行政の転換、民間調査体制の確立など、埋蔵文化財保護体制の環境変化に適応するため、①中期ビジョン策定、②民間事業の底上げ、③経営基盤強化活動の3つの活動趣旨とする「事業委員会」を設置。
- 8月 ・考古検定過去問題集(新版)を発刊。
「考古を楽しもう!」をコンセプトに、旧石器・縄文・弥生・古墳時代の導入的な読み物やコラム、第5回～第7回の問題・解説を掲載。



2017年(平成29年)

1月 ・当協会事務所を東京都中央区日本橋富沢町(現所在地)に移転。

3月 ・文部科学省において松野博一文部科学大臣を訪問し、要望書を提出。



5月 ・第8回定時社員総会を開催。

馳浩衆議院議員(当協会顧問)と文化庁文化財部長・山崎秀保氏よりご祝辞をいただく。

特別講演会は、松浦秀治氏(国立科学博物館客員研究員・日本人類学会前会長)による「人類進化史の新たな展開～様々な『起源論』を巡って～」をご講演いただく。

8月 ・会員各社及び埋蔵文化財調査士・調査士補の調査力・技術力向上を目指した事業の一環として、「紀要(第1号)」を発刊。(会報「飛天」との合冊)

2018年(平成30年)

3月 ・特別講演会「考古学の力・文化財の力 地中の星を追いかけて」を協会主催で開催。

当協会会長・坂詰秀一(立正大学名誉教授)の講演「地中の歴史を掘る」、小林達雄氏(國學院大學名誉教授)のご講演「縄文の思考」に続き、坂詰会長と小林先生の対談「小林先生に聞く・考古学の未来」を開催。



小林達雄先生 坂詰秀一会長



特別講演会風景



ポスター

・文部科学省において林芳正文部科学大臣を訪問し、要望書を提出。

4月 ・九州地区会員による地区連絡協議会準備会を開催。地区会員と協会の相互理解を深めるための連絡協議会とする旨の説明後、最低制限価格、資格制度・調査力の向上等について意見交換を行う。

5月 ・第9回定時社員総会を開催。

理事長に長谷川渉、副理事長に橋本眞紀夫、安住修二、専務理事に西城修が就任。

馳浩衆議院議員(当協会顧問)と文化庁文化財部長・山崎秀保氏よりご祝辞をいただく。

特別講演会は、高島忠平氏(佐賀女子短期大学名誉教授)による「邪馬台国と吉野ヶ里」をご講演いただく。

- ・文化財保護法が改正(平成30年法律第42号)に伴い、事業委員会で中期ビジョンの見直しを実施。

- 8月
- ・文化庁記念物課より「熊本地震被災 国史跡井寺古墳保護修復方法の検討」について、初めて相談を受け、協会として井寺古墳の現地調査を踏まえた調査手法等の検討を行い、提案書・現地調査資料等を提出。
- 9月
- ・平成31年4月1日に施行される「文化財保護法及び地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」を受け、「文化財の保存・活用の新展開－関連法律の一部改正と公益社団法人日本文化財保護協会の立場－」を発表。文化庁が「文化財活用・理解促進戦略プログラム2020の策定について」として、埋蔵文化財の保存を強調し活用の施策として「観光」を正面に提示した内容を踏まえ、「埋蔵文化財の発掘調査のみでなく、広く文化財の保存・活用を志向する会員各社は、会社の具備する特性に即して新たな展開を期して着々と企画し、実行に着手している」ことを表明。

2019年(平成31年・令和元年)

- 1月
- ・文化庁・村田善則次長を訪問、大野彰子文化財第二課長、近江俊秀文化財調査官のご同席のもと、「災害または事故における緊急的な応急対策の支援に関する協定書(案)」を提出。
 - ・中部地区会員による地区連絡協議会の準備委員会を開催し、意見交換をおこなう。
- 2月
- ・文部科学省において柴山昌彦文部科学大臣を訪問し、要望書を提出。



- ・九州地区(福岡)で初の技術研修会を開催。(以降、東京・関西・九州地の3地区で開催。)
講師 田北 廣氏(八洲開発) 演題「九州の地質とその特徴－考古学に関わる基礎知識－」
講師 松下孝幸氏・真実氏(人類学研究機構) 演題「人骨から何がわかるか、人骨が出てきたらどうしたらいいか」
- 3月
- ・坂詰秀一当協会会長に立正大学「特別栄誉教授」の称号記が授与される。
 - ・平成25年度より取り組んできた東日本大震災復興事業(釜石市埋蔵文化財発掘調査)の屋形遺跡・野川前遺跡の整理・報告書作成業務を納入したことで、契約締結した8遺跡11業務のすべてが終了。
- 5月
- ・第10回定時社員総会を開催。
文化庁審議官・杉浦久弘氏よりご祝辞をいただく。
特別講演会は、リチャード・L・ウィルソン氏(国際基督教大学教授)による「乾山焼－美術史と考古学の視点からみる－」のご講演をいただく。

- ・同日開催された「観光考古学会設立総会」に本協会が協力。
- ・坂詰秀一当協会会長が一般社団法人日本考古学協会の名誉会員として表彰される。

6月 ・当協会ホームページをリニューアル。

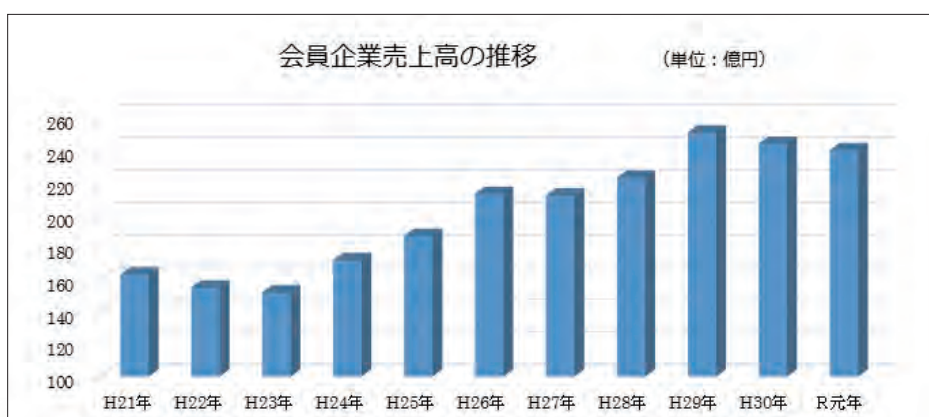
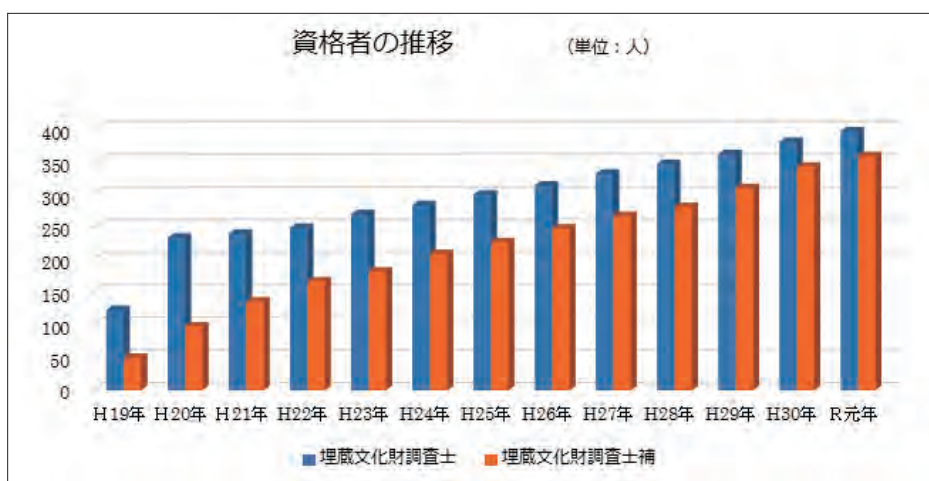
10月 ・考古検定過去問題集3を発刊。
(第8回～第10回の問題と解説を掲載)



2020年(令和2年)

- 2月 ・首里城火災に対する義援金の募集を協会会員へ案内。
- 3月 ・文部科学省において萩生田光一文部科学大臣を訪問し、要望書を提出。
・東京都教育庁において藤田裕司教育長を訪問し、埋蔵文化財に関わる要望書を提出。

グラフでみる 日文協のあゆみ



回 想



公益社団法人 10 周年を祝う －設立当時の思い出とともに－

初代 会長 戸 田 哲 也
(株式会社玉川文化財研究所 代表取締役会長)

(はじめに)

本協会が公益社団法人認可を受け10年が経過しました。その前身となる最初の団体設立から15年が経ち、設立の準備会はその2年前から動き出していました。本年まで足かけ17年となるこの間、協会活動は予定されたいくつもの計画に基づいて順調に推移して来たことを正会員各社とまずは喜びたいと思います。

公益社団法人化への願いは、2003年に世話人会が動き出した当初からのテーマであり目的でもありました。しかし、有志数社が初めて会することができたその時代は、未だ民間調査会社に対するいわれのない偏見と、行政調査至上主義の真ただ中であって、地方によっては民間排除の動きまで見られたのでした。

それならばなおさらのこと、私達は遺跡の発掘調査という考古学的な技術を持った会社法人の集合体として、文化財行政と対等な立場で話しのできる団体を作ることが何よりも必要とされるところとなり、2004年春の設立準備委員会16社が参集した最初の会議において全員一致して公益社団法人化への方針が決定されたのでした。

(協会設立まで)

話しは少しさかのぼりますが、私は1999年、考古学ジャーナルNo.453「激動の埋蔵文化財シリーズ(20)」に民間と調査機関の現状について寄稿しました。

この中で民間(企業)の特徴として適材適所の調査員の配置、チーム(会社)による調査力の向上等々について述べましたが、この時点での民間調査機関の実状については「全国にどの程度存在しているか我々自身も正確には認識していない。交流も少なく、ネットワークも存在していない」と紹介するような状況だったのです。

先の世話人会の始動が2003年末であり、この筆者のレポートから4年後となりますが、2000年以降に急激な民間企業の進出と連携が生じたことがわかります。

さて2004年に実体化した準備会の推進原動力となったのは、国際の門屋氏であり、外宣は加藤の金子氏、世話役はシン技術の平井氏と武蔵の山村・長谷川氏、知恵袋は四門的那波氏、関連分野はバリノの橋本氏、そこに玉川の戸田が呼び込まれ、ここに協会設立の輪郭が浮かび上がりました。

そしてこの後が早かった。全国に声がけをして第1回研修会50社、第2回60社参加の勢いのまま2005年4月、正会員76社が集まり日本文化財保護協会が設立されたのです。正直なところ埋蔵文化財調査事業に関連するこれだけの会社が全国に存在していることは、改めて参加各社それぞれが驚きをもって感じたところであり、同時に民間会社の結束により、日本に新しい調査事業の分野を生み出せる確信をもった瞬間でもありました。

(公益社団法人への道程)

公益法人を目指すべく私達は文化庁との協議を開始したところ、時の行政改革に伴い公益法人は内閣府の新公益認定等委員会の所管となり、これを機に従来の公益法人の見直しと統廃合、そして新たな認定を行うこととなったのです。この公益認定の動きは、政府として「民による公益推進を目指す」ことを目的とするもので、幸いにも私達の希望はまさしくこれを具現化するものでもありました。

内閣府そして文化庁によるヒアリング、審査を経てまず2009年の一般社団法人認定を土台として、翌2010年

4月に埋蔵文化財調査にかかわる民間団体としては初めてとなる公益社団法人の認定を政府より得ることができたのです。2004年に方針を定めてから実に6ヵ年の歳月を要したこととなります。

さて公益法人認定の事業として、すでに発足させていた埋蔵文化財調査士・士補、発掘員の「資格制度」が採用されました。その背景となる最大のポイントとして、民間が発掘調査を担う時代に直面していながら発掘調査従事者のための資格制度(技術基準)が全く無い、という現状を国に理解していただいたと言えるのです。さらに「考古検定」が広く市民を対象とする、文化財保護に関する公益事業として追加認定されました。

このような公益法人化への流れの中で私達は、2007年から考古学ジャーナル誌の協力を得て民間調査の全国的現状、資格制度、考古検定と観光考古学への展開等々について特集号を連発し、当協会の考えを広く埋文社会に伝えることができました。そしてこの成果は公益認定等委員会にも強くアピールするところとなったのです。

(おわりに―神田事務局時代―)

ここで少し設立当時のことを振り返れば、最初の協会独立事務所は、全国からの会員が立ち寄り情報交換のできる事務所として、JR神田駅から5分という格好の位置と、道路に面した明るい室内が売りでした。そして新しい時代を作るのだと言う新公益法人の矜持として、また全国の教育委員会・大学関係者も訪ねて来られるであろうことも視野に入れ、協会の看板を表通りに掲げた時のことは忘れられない思い出となっています。

この新事務所で初代事務局長上野博司氏の果たした役割はとても大きく、彼なしではスタートダッシュを必要とする新事業展開はできなかつたと改めて思うのです。冷静沈着な企業の管理・運営の番人たる彼と、すぐに熱くなる発掘屋の会長戸田とのコンビで、文化庁、馳事務所、考古学会、マスコミ等々に向かって、会の設立・制度説明の二人三脚は事業の実現に向けての充実した日々でした。

設立当初の4～5年は地区懇談会として全国の正会員会社と顔を合わせ、語り合うべく年4回は上野氏と常任理事の面々と共に全国を巡りました。会合では会長の私が多少長い説明をするとしても、彼の語りもまた雄弁家の一面を発揮して、互いに「短く、短く」と言い合う有様。しかし、会員名簿の発行から埋蔵文化財調査要覧の発刊、そしていち早く埋蔵文化財調査技術者の倫理綱領の制定等々は上野氏の真骨頂とも言えます。

私と彼は同年、言い合いになればどちらも譲らず、ともに左党だが、洋風好みの私と和風好みの彼とで神田界限を探索して飲み、語りあった日々が懐かしく思い出されるのです。

最後になりますが、協会ならびに正会員会社におかれましては公益法人の認定10周年を期に改めてその意義に思いを馳せていただき、一致団結してますますの発展あらんことを祈念して終わりといたします。



上野事務局長(左)と那波氏 2004.12



左より金子氏、故山村氏、那波氏 2005.2



旧協会事務所―中央2F



顧問の坂詰先生、大塚先生と会長戸田 2007.4



左より門屋氏、平井氏、那波氏 2007.4

回 想



公益社団法人設立 10 周年に際し、 初期の思い出を

第2代会長、代表理事 **那 波 市 郎**
(株式会社四門 代表取締役)

公益社団法人 日本文化財保護協会が公益社団法人化して10年を経る時に20年近くになる協会の歩みの一端を残しておきたいと思います。

2002年に遡りますが、国際航業文化財事業部の門屋鉄男さんを中心に加藤建設の金子健一さん、シン技術コンサルタントの平井貢さん、武蔵文化財研究所の長谷川渉さん達が(いずれも当時の所属)、東京都新宿区の現場説明の後に市ヶ谷駅近くの居酒屋で一杯呑みながら発掘調査協会的な業界団体を設立して協力して活動をしていく必要があるとの事で盛り上りました。

その後、四門の那波市郎、加藤建設の山村貴輝さん等が加わり、準備会が発足し協会としての在り方等を検討しました。名称は将来的に埋蔵文化財だけでなく文化財全般に幅広く対応出来る事を想定して、「日本文化財保護協会」としました。

また、公益社団法人化も想定した上で、会員の資質の向上を図るため、「埋蔵文化財調査士・調査士補」の資格制度の創設を協会の第一義としました。

当初は文化財保護調査士など歴史的建造物等の分野もとの検討もありましたが、当面は埋蔵文化財調査に絞る形となり現在に至っております。

この資格制度の創設時に、文部科学省「社会人の学び直しニーズ対応教育推進プログラム」に早稲田大学を中心とした考古学分野からの応募が採択され「考古調査士」養成プログラムも始まりました。当初は紛らわしいなどの話もありましたが、現在では大学を中心とした学生主体の資格と、当協会の現場で実践する調査員の資格との棲み分けでお互いに協力しております。

準備会から、いよいよ本格的な任意団体を発足するにあたり初代会長として民間調査組織の黎明期からの数少ない1社の玉川文化財研究所の社長であり考古学者でもある戸田哲也社長にお引き受け頂きました。

更に、国際航業の門屋さんは全国を行脚され、北陸の吉田建設さん、日本海航測さん、関西の安西工業さん、九州の埋蔵文化財サポートシステムさん、沖縄のタップさん等、多くの会社が会員として協会に参加して頂きました。

国際航業さんには当時、三番町オフィスの一角を協会事務所としてご提供頂き、上野博司さんを事務局長・専務理事として充てていただきました。国際航業・文化財事業部は、その後分社化して国際文化財となり、初代社長の門屋さんは勿論の事。その後の宮内春生社長、現在の小山規見社長と協会に多大な貢献をして頂いております。又、専務理事も前述の上野さんに続き、現在は3代目専務理事となる西城修さんに担って頂いております。

協会事務局はその後、四門の関連会社の一角の居候からやっと神田駅そばにオフィスを構え、現在の日本橋に移っております。

協会活動の中で、特筆すべき一つは災害支援活動です。その最初は熊本の白川、黒川水害に対する協会としての働きかけでした。当時の門屋常務理事(国際文化財)、藤田稔常務理事(パスコ)を中心に熊本県・熊本市に働きかけ、民間が協力する形を作り、会員会社が受注できるようになりました。それは、その後の熊本地震での復興事業に伴う埋蔵文化財調査の民間活用につながっております。

また東日本大震災では、四門の岡安光彦さん(当時)が岩手県釜石市で釜石市と大学と協力をして津波堆積物の分析をボランティアで実施した事をきっかけに、岩手県、釜石市に集中して門屋、藤田両常務理事を中心に活動をしました。その結果、5年間に亘り、釜石市の多くの埋蔵文化財発掘調査(8遺跡11業務)に協会の会員が貢献する事ができました。

協会は今、80社を超える会員で構成され、会員の所在地は北海道から沖縄まで広がっております。

これからは、協会活動として、より地域に密着して会員ニーズに沿って、会員と共に歩み、発展していく協会であることを祈念して、昔の物語を終えさせていただきます。

特集 「日文協 10 年ビジョン」 会員からの提言・提案

公益社団法人設立10周年の記念特集の制作にあたり、これまでの歩みとともに、文化財事業の将来や当協会・会員の在り方について、会員企業の皆様からの提言・提案をいただきました。ご一読いただければ幸いです。

(補足)

- ・ご回答を下された方のお名前は表示しておりません(回答欄の下に会員名のみ一覧でご紹介しています)。
- ・会員名、個人名が特定されないよう、固有名詞等の表記は一部修正しております。

【テーマ1】

協会または会員企業として、これまで果たしてきた役割について

◎周知された活動以外にも、皆様が関係された活動の中から特に伝えたいことなど。

(回答)

埋蔵文化財系技術者を評価する指標がない中で、埋蔵文化財調査士・士補は、技術レベルが判断され、官庁からも評価を得られることは大きいです。国交省での技術士資格と同様に、今後はこの資格を定着化させ、官庁に安心を与えるためにも仕様書の必須項目として認知させることが重要な課題です。

(発掘調査の民間委託と共同企業体方式の提案)

地方公共団体を訪問して、試掘・発掘調査に民間発掘調査組織を支援業務としての委託と当該県内企業の育成や地域経済の活性化の面で、大規模な発掘調査委託に共同企業体方式の提案をお願いしたい。

(三次元計測等の提案)

地方公共団体による発掘調査に工期短縮や経費縮減のために、遺構等の実測に手実測だけでなく三次元レーザー計測・写真測量等や樹木に覆われた古墳・山城等の計測にUAVレーザー計測等の委託を提案した結果、三次元計測等の測量委託が増加傾向を示している。

埋蔵文化財調査業務を主体として、地域の歴史の解明に一助となってきたと考えています。開発に伴う新規遺跡の発見など。

地域行政機関への民間調査組織の利用提案を行ってきた(要望活動)。

資格制度の導入により支援・委託業務を問わず、十分な指導・監理監督が出来る専門職員を担保することで、調査成果・工期・経費面で行政機関をサポートし、埋蔵文化財の管理・活用に貢献してきた。

激甚災害に見舞われた文化遺産に対し埋蔵文化財に係るものとして迅速かつ求められているニーズへの対応を常に心がけて対応しています。民間ゆえの柔軟さ、適合力を官と手を携え行っていくことを実践しております。

当社は、これまで博物館施設における展示パネルの制作、レプリカ制作を中心に行ってきました。協会設立同じような時期に、実測やデジタルトレース、埋蔵文化財の発掘調査を行ってきました。近年は、文化財の活用に向けた取り組みとして、文化財の多言語解説、音声ガイドやスマートフォンのアプリ開発を通じた、情報発信を強化しております。

民間企業の集合体を母体とする公益社団法人として、埋蔵文化財事業の発展と公益性・健全性を広く周知させる役割は大きい。“官尊民卑”という古い考え方があるならば、まず何から変えるべきかが重要。

マスメディアを通して文化財調査に関わる技術の認知度を向上させた。

地域の会社として、地域にある埋もれた考古資料を紹介する活動を行っている。

考古学に携わる人間として、歴史を知る意義(過去の人々の成功や失敗を知ることにより、現代に生きる私たちの行動や判断に役立てる)を世間一般に発信していきたい。

埋蔵文化財調査は大学から行政が受け皿となっていたが、この20年で民間調査団体が新たな受け皿の一つとして役割を担ってきた。受け皿の一つとしての各民間調査団体を取りまとめているのが協会であると考えている。

埋蔵文化財を主体とした調査等の中から様々な歴史の特色を伝えてきたが、今後は地域の特色や出土遺物の産地等含めた各地域との関わり合い等、それぞれの地域の特徴・文化まで伝承し幅広い方々に知って頂く活動を強化しなければならない。

弊社は、平成15年の協会設立の準備段階より日本文化財保護協会(以下日文協)との関係は深い。協会役員をはじめ、各委員会や総会時のスタッフ派遣、調査士・調査士補の資格取得者も多く、技術講習会の講師の派遣、各種行事の積極的参加など協会全体の活動に参加協力をしている。

埋蔵文化財発掘調査、整理業務、報告書作成

①誠実に、信用・信頼のある業務を継続する。

②利潤追求より、学術調査という認識で、(今すぐ国民や地域住民の役に立つものではないが、)誇りを持って業務をしてきた。

当社は文化財の調査から、そのアーカイブ、WEBやアプリなど情報発信など文化財における幅広い領域を取り扱ってきました。近年は文化財の活用に向けた取り組みを積極的におこなっております。

1) 埋蔵文化財発掘調査の民間活用と言う課題に協会発足当初から正面から取り組み、文部科学省記念物課との協議を重ね民間発掘調査能力を示して来た、10年間の行動と実績を評価したい。 2) 会員企業に対して、技術講習会開催、発掘調査報告書の表彰制度を通じて技術力の向上に大いに貢献された。 3) 協会として、コンプライアンス遵守に取り組み、公正取引委員会との協議・指導を受けて独禁法等遵守のマニュアル整備の道筋を建てた。 4) 資格制度創設により、発掘調査士、発掘調査士補資格を国・地方自治体。関係機関での、認知を受けると共に主任調査員はじめ技術者の地位の確立とレベルアップを実行した。

＊次の10年への課題

考古学大学との関係を強化して、人材の確保・技術研究力を高める、インターンシップや現場の実践教育・講師指導者を送り込んだりして技術育成と雇用のサイクルを確立する。

・AI、デジタル化、3D画像などの新技術の導入と、技術革新による改善とコストダウンを図る。

・会員数を全国200社以上の規模を見据えて、博物館、史跡・埋蔵文化財の活用面も含めた領域拡大を目指したい。

地域の歴史財産を守り後世に残る仕事をコンセプトに、遺跡や文化財保護の仕事を通じて微力ではありますが、県の歴史のさらなる解明に寄与してきました。

会員企業として、考古学専攻の大学生によるアルバイトを受け入れ、発掘現場や整理作業等の教育活動

保護協会設立から10年、公益社団になって各地で知名度も増し、行政側も無視できない団体となったことは身に染みて感じる。地区懇談会や会報誌、要望活動など多方面での活動の中、埋蔵文化財調査士など業界に及ぼした影響は大きい。ただ、日本全国に及ぶ範囲の為、その地区ごとの考え方などが多くあり、首都圏だけでなく、地域での活動を強化していくことが必要と感じる。地域イベント参加や現場説明会など、各社での対応となっている現状もある。今後さらに公益財団法人としての、地域貢献と会員企業へのメリットをどの様に出していくのべきか検討することが必要と考えます。

民間調査組織として、行政・財団の調査ではカバーしきれない一定量の遺跡調査を、全国的に行ってきたことを常に誇りとして前進してゆきたい。

【テーマ2】

品質要求等に対する協会または会員企業の使命、今後の取り組み等

◎品質向上、新技術の研鑽、法令遵守、人材育成 地域貢献など…民間企業・団体として認められるために努力してきたこと、更に尽力すべきことなど。

(回答)

文科大臣要望活動の要望書は品確法ベースに作られています。そのためには会員各社とも要求するだけではなく、高い倫理観を持って

①品質の確保、安全対策、法令順守等が実行されていることであり、②新技術の研鑽、人材育成、生産性の向上のために、情報システムの活用、AI・ICT・IoT・PYTHON言語、量子コンピューター、5Gの画像解析技術を具備することであり、③これらを積み重ねて、結果埋蔵文化財の活用につながり、地域活性化を目指すはずです。

(民間企業・団体として、新技術の導入と取り組み)

国重要文化財や国指定史跡の保存活用面で、三次元レーザー計測・UAVレーザー計測・写真測量等の新技術を導入し、発掘調査組織としての文化財調査力を生かした成果作成を行って、文化財の重要性の周知と今後の維持管理に資するための取り組みを行っている。

発掘調査の成果品品質について、評価制度を構築するよう行政に対して働きかけてほしい。

新技術の習得やより新しい技術に対応することは当然として、既存の技術についても継承をはかることが重要とも考える。技術が失われた場合、復活は非常に困難であることから、バックアップと維持はより重要と考えます。特に地方自治体によってはデジタル化が望めない状況が見られるので、基礎資料の蓄積と周知の手段を考える必要を強く感じるし、物品の維持についても必要と思います。

・自社の品質管理の徹底(品質向上)。

・技術研鑽と資格講習などの受講による調査力の更なる向上(新技術の研鑽および人材育成)。

新技術研鑽として努力してきた事⇒ドローンや写真測量の技術を用いた発掘調査業務のICT化

求められる成果が担当や地域によってバラツキが多いような気がします。協会で標準仕様や様式等を確立し普及していけば協会の立ち位置もさらに良くなるのではと思います。

遺物実測図に関して、担当調査員によって図面精度等にバラつきがあり、実測図としての最低限の基準が不透明である。よって、ある一定の規定を作成する必要がある。(3Dレーザーデータからの実測図・断面図作成を含め)

取り扱っているものがただの「モノ」ではなく「文化財」とであると認識し、考古学の一翼を担っているという自覚を持って発掘調査や遺物整理を行うことで、品質要求に応えることに繋がると思います。

埋蔵文化財のみならず、有形・無形文化財を問わず幅広い文化財の知識を有するとともに、行政機関では導入が難しい3次元測量・計測機器、保存処理・分析機器などの設備や機材を導入し、史跡整備や博物館運営計画など新たな側面からの取り組みが必要である。

考古学という分野においていまだ主流はアナログ技術であると考えられます。かといってデジタル技術だけを強硬に推進するのではなく両者の特徴・利点をつまびらかにし、かつ受け入れる行政側にもプレゼンしていく立場に我々は立たねばならないと感じています。

特に、文化庁の進めている日本遺産事業の、自治体へのWEBサイト制作、展示施設設計をおこなっています。また、歴史文化基本構想や、文化財保存活用地域計画の策定支援が今後の文化財の活用に向けて重要になってきていると考えております。

(会員企業として)埋蔵文化財を地域の歴史的・文化的な資産として、観光事業や地域産業の活性化に寄与できるような、具体的な事業モデルの構築が必要と考えている。

包蔵地の開発は、発掘調査に係る長い時間と大きな費用を負担させる。法律で定められたことではあるが、遺跡ごとに価値評価を設け負担を軽減し、実施されるべきと思う。予算どおりの消化、目立った成果もなく必要以上に拘わる指示等、「かもしれない」部分を最小限にする技術革新と努力が開発の活性化につながると思う。

各自治体や担当者によって同じ作業についても仕様が異なるという問題について、本質的で無い部分を排除し、なるべく統一化できるよう努力しました。結果、少ないながら、担当者の理解が得られた場合もありました。

新技術導入の継続と技術水準の維持。

- ①行政からの発掘調査委託業務において調査員の要件として大学での考古学専攻と調査・報告書実績を求められることが多いが、文化財調査士・補の資格についても要件に加えてもらえるように行政等に働きかける必要を感じます。
- ②協会主催の講演会や研修会、紀要の発行など人材育成・研鑽に寄与していると思います。さらに、研究報告会やシンポジウム等が開催できると良いと思います。

CPD制度に示されているような各種研究会における発表・受講に積極的に取り組み自己研鑽に努めてきた。

即戦力となる若い調査員は行政機関へ就職する傾向にあり、民間業者には足が向いていないのが現状。民間企業は、経験の有無を問わず、新たに調査員を育成していく必要があるものと思われる。※育成した調査員は、民間企業に残るのも良いし、行政機関へ再就職するのも良い(民間企業を知っている人間が行政にすることは良いこと)と思う。

行政側の人手や人材の不足が増していることへの補助。

- ・行政側からの視点での文化財保護に関する知識や技術の習得を更に推進したほうがよいと思う。
- ・企業ごとの地力に差があり、団体として評価されていないように感じるため、団体全体の成果アピールを行政・他団体に対して行うべきか。

日本の人口が減少している現在、業界の次世代を育成することが第一の使命であると考え。専門教育は大学がその大部分を担っているが、座学以外の現地・実務研修は民間調査団体が行う必要があると強く感じる。座学との関連性が希薄となることを避けるため、大学とのタイアップなど今後の取り組みが必要であると考え。

調査における安全管理等の規定や有資格者管理の徹底と埋蔵文化財調査における安全管理を含めた調査手法の平準化を図る事が必要。特にドローンやGNSS、三次元データの活用も手法の中で取り入れたベース基準案の策定が必要。

弊社は、遺跡調査や文化財の疑問・要望に対し自然科学の立場から協力・回答・解析をしてきた国内最初の民間調査機関であり45年以上の経験を誇る。考古学と自然科学と土壌学の学祭領域を重複することにより、目的に対する応用の範囲を広げ・開発を継続し品質や新手法の提案を心がけている。

(努めてきたこと)品質・工期・法令の向上・順守など、
(尽力すべき)上記に加え、現場や整理業務の人材育成、特に中部では若い作業員が減少気味

正確に、堅実に、ミスのない仕事をコツコツと実践

1. 調査員資質の平均化について

現状、日文協加盟の民間発掘企業には多数の埋蔵文化財調査士が在籍しており、国内外の文化財事業に貢献しています。面接のみで士になった者もいる中で多くは士補の試験を経て資格者となっていることは一定の資質を持ち合わせていると考えるのが妥当ですが、実際の現場ではそうとも言えない現状があります。深い知識を持っていても作業員のコ

ントロール能力が欠けていれば現場はうまく回らないし、水を得た魚のように現場を飛び回っても報告書整理の段取りが悪ければその工程や品質に影響が出ます。埋蔵文化財調査士は国家資格ではなく、資格としての優位性がまだまだ広く認知されていません。協会として継続的に調査員の資質の平均化を進めなくてはならないと思います。

そのためには調査士であることの意味と必要性を正しく理解させる仕組みを協会と企業が一体となって進めなくてはならないと考えます。民間企業が求めているのは研究者ではなく一定の基準を満たす結果を残せる調査員なのです。

2. 民間発掘企業の調査品質の安定化について

民間発掘企業が文化財事業に携わるということは、行政だけでは成し得ない付加価値を持たせつつ、地域の信頼と様々なインフラ整備をはじめとした社会貢献を企業利益と共存させることにあります。しかし、一部には文化財事業を冒涇しているとも思える企業もあります。言い方は悪くなっていますが、発掘調査スキルや人間性を度外視し、資格があるというだけの頭数だけで破格の金額で受注し、独自の価値観だけで掘り散らかす企業。それらの問題を必死で是正しようと教育訓練や人材育成、積算の適正化に労力を注いでいる企業も多いですが、そうではなく自社の利益しか見ていない企業も少なくないのが事実だと考えます。協会が立ち上がったことによって、発掘調査に係る費用の標準化は少なからず一定の効果が表れているのは協会の活動によるものなのは間違いないと思います。協会に属する企業の姿勢や経営状態などを冷静に判断し、一定の企業品質維持の仕組みを作る必要があると考えます。

3. 優秀報告書表彰制度の見直しについて

毎年、優秀調査報告書を募集し、協会独自の評価基準で表彰される活動がありますが、この制度の見直しを提案します。まず、各企業からの推薦方式ですと、推薦するかしないかが企業の判断基準に依存していますので、実際に考古学的希少価値だとか、斬新な表現方法であるなど、未来への可能性を秘めた報告書が出てこない可能性も高くなると考えられます。報告書の配布ルートや制限等の調整は必要かとは思いますが、協会と企業で可能な限り刊行された報告書が協会に集まるような仕組みを構築し、その報告書から優秀なものを選定する方式が望ましいと考えます。(新発見部門、レイアウト部門、表現力部門、考察力部門・・・などのカテゴリ別な賞もアリかもしれません。)

1. 品質保証・工期厳守は、受託会社が守るべく契約上の責務で、最良の成果品を如何にして提供するかである。
2. 時代の進化に伴い、AI、デジタル実測・作図、3次元画像、ドローン等の新技術が導入が始まっており、今後もバーチャル技術等の活用も期待される。
3. 法令順守では、過去の事件での内容をよく分析して、これを教訓に会員会社での遵守マニュアル整備、社内管理体制を強化して違反事件にかかわらないことである。
4. 考古学の分野は官民間問わず、非正規雇用が常態化してきたが、働き方改革により改善が求められている、後継者不足、担い手不足が社会現象化していることで、将来像を鑑み、人材育成プログラムを示す必要がある。
5. 民間団体として行政はじめ。広く認められるようにするためには、東日本大震災の復興支援として、協会が自ら釜石市の要請を受け入れて、釜石市の発掘調査を実行したことであり、一致団結して、会員会社が現場で困難をやり遂げたことが大きな実績であり、事例となった。

調査や資料作成といった仕事は、後世に残る極めて重要で学術的価値も高い仕事と考えます。

行政の仕様を満たせる調査員の育成、社員へ日文協の資格取得を励まし人材育成を実施しています。

- ・実測等、従来からの技術の職人的向上
- ・技術提案をできるようにする。

民間での発掘調査が始まって、19年程が経とうとしています。思い起こせば、民間業者が出来るわけないとの行政認識の中、各社民間としての技術力研鑽を常に行ってきたと思います。特に、測量分野では航空測量から始まり、3Dレーザーや最新の測量機器を活用し、調査精度の向上と時間短縮、経費予算削減を結果的には図れたと思います。また、土木分野では総合的な段取り、機材配置、専門作業員など、特に安全管理面では非常に有効であったと思われます。これからの地域の行政と一体となって、協会員として任せれば安心と思われるような企業の技術力向上が必要不可欠です。

調査力の向上とは、一人・二人の担当者の能力では限界があり、各社において経験に基づいた複数の調査指導者による遺跡・遺物のチェック・指導体制を保持し、正確かつミスのない調査を心掛けねばならないと考えます。

【テーマ3】

協会または会員企業の社会的使命、行政・専門機関との関わり、担うべき役割

◎民間企業・団体であることの優位性や全国の会員ネットワークを活かした活動など。

例、「官と民の繋ぎ役として」「地域行政・住民への貢献」「大学・研究機関への関わり」等

(回答)

協会の使命は、官・学・民の連携であり、ハブの役割を担い、官・学・民で難しいことを連携させ双方の力を引き出してあげることが重要なことになると考えます。そのためには、協会が認められることであり、協会員の力も必要になってきます。

(協会or会員企業の社会的使命、行政・専門機関との関わり、担うべき役割)

世界遺産委員会の追加勧告による世界文化遺産「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」構成資産の補足調査を行政機関に協力して、五島列島の教会跡や廃絶した集落跡の痕跡等を記録し、世界遺産の周知化に努めている。

現在、大学自体での調査研究の実施数が減少している状況で、学生に現地調査作業の機会を創出して裾野の拡充を計る必要がある。

特に土を見極める観察眼などは実地でしか会得できないことから、今後の埋文行政についても十二分に意義があると考えられます。近年のコンプライアンス遵守の観点から、かつての慣例が適用できないことから、より新しい交流の方法を模索するか、業界全体でのインターンシップ制度などの構築が求められるかもしれません。

地域大学のインターンシップ制度の整備(大学・研究機関への関わり)。

重要文化財でも無く、地元でしかわからないような文化財施設等の発信。全国にある協会のネットワークを活かす。

各地方で、行政と民間が多く関わりを持てるようなセミナーや講習会等を増やす。

民間企業が有する様々な経験・知識・ノウハウを活かして、埋蔵文化財調査の効率面につながる調査成果を提示することで、広く地域や社会の利益に根ざした事業や活動であることを周知させていくこと。

官・民だけでなく学も視野に入れ考古学という分野をいかに連携して後世にどのような形で残していくかを討議する場を協会が主導していく立場にあるのではないかと、逆に言うとその立場になりうるのが協会以外にはないのではないかと考えます。

協会の役割として今後期待することとしましては、埋蔵文化財の調査や報告書作成もふくめて、積算や作業標準の確立、地域特性を加味しながら、調査が一定のレベルで実施するための制度化を期待します。

80社以上の民間企業が加盟している公益社団法人として、協会及び会員企業から行政・大学・住民などに発信できる情報があるはず。

全国ネットワークの利点を十分活かしていきなさいと思う。

発掘や遺物の整理、報告書作成という一連の業務がはたす住民への貢献とは何か、その費用対効果について具体的に提言していく必要があると考えます。

(技術バンクとしての企業の使命)

大学が開発した技術があり、その技術を使いたい場合には大学研究者とのコネが必要で、研究としての意義に賛同してもらう必要もある。一方、企業が、大学から技術を移植し、商品(サービス)として提供できれば、その技術を使うために必要なのは対価となる金銭であり、より多くの人(企業・自治体)が手軽に技術を使えるようになる。同時に大学の研究者はルーチンワークから解放され、得られた時間や人的資源を新たな技術開発へ配分できる。さらに、企業が商品(サービス)の販売を通じて得た資金を大学の研究者へ寄付すれば、新たな技術開発の支援となる。学術に関わる企業が果たすべき使命は、上記のような「大学での技術開発→企業への技術移植→大学での技術開発→・・・以下繰り返し・・・」の好循環を創造する点にあると考える。また、大学では、教員の交代時に技術が継承されない事例が見られる。企業に技術を移植しておけば、その技術が市場での価値を持ち続ける限り、維持できる。

大学での考古学関連授業の支援。発掘実習などに調査・分析・測量等支援することで将来的な人材の確保につながると思う。

弊社では、熊本県文化財保護協会が年4回発行する機関連絡誌『文化財情報』の2頁枠に、埋蔵文化財や考古学に関する記事連載している。会員企業による埋蔵文化財調査が定着している今日、学会への積極的な参加と発表は言うに及ばず、受注企業が調査報告書には盛り込めない情報をどのように社会に伝えていくのか、還元していくのかが問われる。また、官と民の繋ぎ役として、些細な活動にもその視点を持って対処すべきと考えます。

上記内容に関連して、協会でも積極的に対応実践されているところだろうが、多くの情報を持つ企業の集合体の協会では、例えば、全国の会員ネットワークを活かし、発掘が語る日本の歴史などのテーマの一般書を企画編集することも、地域行政・住民への貢献の方策の一つではなかろうか。

①発掘調査時に記録や処置の難しい遺構・遺物が確認された際に会員企業におけるそれぞれの分野を専門とする企業、もしくはそこに努める個人に対し問い合わせをスムーズに行うことができ迅速に記録保存を行うことができた。

②埋蔵文化財を専門とする企業に勤めていることから、居住地域における地元教育委員会から文化財調査員を委嘱されるなど埋蔵文化財の普及の一助を担うことができた。

①官民双方の知識・技術の底上げが必要と思われる。各地域において小規模であっても研究会等で交流を深め、官民間わらず「聞ける人」を個々が認識しあえる状況を作りだしていきたいと思う。

②考古学の成果が、地域住民にどのように役立てられるのかを再度考えていく必要がある。例えば、発掘調査で、堅穴建物(堅穴住居)が検出されるような場所(昔の集落域)は、地盤が良好で水害に遭い難いところが多い。このような情報を現在の人々が家を建てる土地を選択するのに活用していけるよう心掛けていきたい。

代理人制度など、基本設計とその責任が分離され、責任のみ請け負うことになる場合が窺われる。責任を伴わない設計は現場を危険な状況に至らしめる可能性もあり、協会としてその是非を討議し、安全性を高めていく必要があると思われます。

①文化財行政の幅広い内容(調査・整理・公開・普及・保存等)を理解し、どの分野で貢献できるか、また常に新分野を開拓する姿勢を示したほうが良いと思う

②教育機関と合同での研究活動を継続的に行うことによって、団体としての姿勢と力量を示すことができるのではないかと

業界に携わる人間を増やすためには、業界のことをよく知ってもらう必要があると考える。そのためには、「広報」の一環として文化財に関する啓蒙活動は必要である。行政の人員が減少している現在、次世代の埋蔵文化財調査のスタイルとして三者協定が確立しつつあるが、このスタイルの「実務」を受け持つ範疇を超えない程度で、啓蒙・広報活動が有効であると考えられる。

埋蔵文化財における調査・研究を通じた育成・発展だけでなく、観光立国、日本遺産にもあるように地域の資源として、地域の文化財の伝承を含めた地域活性に寄与していくべき活動を民間企業・団体として出来る役割を担っていくべき。

業務の性質上、行政側、大学研究側、調査の原因者側、民間調査者側などのいずれの立場にも傾倒せず、目的や要望・調査企画に対し適正な対応、提案をする。様々な制約の中で最善の方法を生み出し実行することが、会員企業の求められるべきことであり責任である。

整理業務における規格の統一化(図面の線種やレイアウトなど)を行い、その内容を官に提案を行う。

人類の過去の文化的遺産を、後世に正確に伝える。地味ではあるが、重要な仕事。

大学機関の発掘実習活性化への働きかけ(加盟企業のフィールド利用協力)について。近年、大学新卒者の募集をするにあたり、各大学ともに在学中の発掘実習が大きく減っている感触があります。協会と加盟企業が協力し、学生の発掘経験の手助けをできれば面白いかなと思います。

遺跡や文化財保護の仕事を通じて、新潟県の歴史のさらなる解明に寄与しています。行政と民間のつなぎ役を担い、地域住民への雇用の創出ならびに貢献。

大学(外国)からインターシップ受け入れに対する交流及び支援活動。ドイツ・テュービンゲン大学からインターシップの学生(2名〜5名)を7月〜8月の内の14日間程度、平成29年より毎年受け入れて発掘調査実習を実施しております。

- ・協会内での人的交流
- ・産・学・官との連携による調査
- ・技術研修

埋蔵文化財だけではなく、国が進める文化財の観光資源化を進め、国内の史跡・名勝・文化財・民俗学など日本の魅力発信の力添えが、この協会活動にも必要と考えます。現在でも観光考古学会を立ち上げられ、その様な取り組みをしていますが、これこそが官・民・地域とのつながりだと思います。どの様な手法と位置づけで進んでいくことが良い事なのか大変難しい部分と思いますが、今後取り組んでいくべき重要ポイントと認識しています。

公益法人として可能な限り地域行政に協力してきたところでありますが、ボランティアと業務の境界を守るためにも調査側(民間調査組織)に過度の負担がないよう配慮のもとに行わなければならないと考えます。

【テーマ4】

社会問題に対して協会または会員企業が担うべき役割

◎「激甚災害への対応」「働き方改革」「観光立国」「少子高齢化・外国人労働者受け入れ」等

(回答)

- ・現状の気象状況を考えると、地球温暖化、ゲリラ豪雨、酷暑等が増え、災害の起こりやすい環境が続きます。そのためには、社会貢献としての会員企業が果たすべき役割は大きいです。官民協働が信頼関係を生むはずで、働き方改革は、作業仕様書の見直し、情報システムの活用、AI・ICT・IoT・PYTHON言語等の道具を活用して、今までの作業規定の簡素化が必要と考えます。無駄な作業は何かもある良い機会でしょう。
- ・観光立国は現状コロナウイルス騒動が収まらないと、難しいです。
- ・少子高齢化・外国人労働者受け入れに対しても、多言語化されたマニュアルが必要です。資格も大きな要因になるので、資格のある外国人給与も考える必要があります。

求人活動で大学を訪問すると、考古学や文化財を学んだ学生の大部分は他業種に就職されているように話をお聞きします。今後少子化によってますます人材の確保、特に若い人たちの確保が困難になるように思われます。協会として若い人たちが興味をもてる業界になるような取り組みをお願いしたい。

- ・社会的インフラと文化的インフラの整備。
- ・失われていく情報の記録。
- ・分業化、専門化による雇用創出と統括技術者の育成。

- ・災害復旧復興の支援活動について、初動に遅れが生じないよう文化庁への継続した働きかけが必要(激甚災害への対応)。
- ・文化庁には出先機関が存在しない理由で災害協定が結べないとの事で、他手段の検討協議が必要。

海外に向けての発信。

働き方改革を踏まえ、国交省業務にあるようなウィークリー・スタンスの推進を図る。

発掘調査や測量、土木工事に精通した専門性を有する職員と発掘作業に従事する作業員の確保と継続的な調査体制の維持と質の向上させ続けていくこと。

埋蔵文化財の調査という人類の文化遺産を後世に残すという崇高な使命の業務でありながら実際の現場の多くはかつて俗に3Kと呼ばれるきつい、汚い、危険と評されかつ官積上の労務単価としては一般土木作業員を下回る水準で設計積算されているケースも未だ散見されます。この様な由々しき事態には協会として一丸となり向上に努めなければ明日の我々の未来は暗いと言わざるを得ません。

(激甚災害への対応について)東日本大震災被災地への復旧支援活動以降、当協会の役割のひとつとして認知されたと思う。公益法人の社会的使命として、今後も積極的に参画していくべきと考える。

過去の災害履歴などに関連付けた発掘報告書の在り方も必要だと思われます。

地方における観光資源開発のための文化財調査・活用への協力。

行政からの発掘業務委託の場合、調査員の交代が認められないことが多く調査員の休暇がとりづらい状況になっています。協会である程度の労働条件について指針を作成しても良いのではないのでしょうか。

激甚災害への対応では、井寺古墳の調査で地質地盤調査や測量撮影、理化学的分析など、それぞれに得意分野を有する会員企業の連携で、文化庁が求めるミッションを無事完遂できたように、激甚災害への対処では、会員企業の連携は必要不可欠。そのためにも、日本文化財保護協会の強い調整力が今後も求められる。

現在、現地調査における人員の年齢は60代が中心である。人生100年時代と言われる昨今、そういった方々に安全で働きやすい場所を提供していくことは我々企業が社会的に果たす役割として大きいのではないかと考える。

国内外に向けた歴史分野の観光資源にかんして、調査・計画・整備・展示等の分野で協会または企業として参画できるのではないかと

今後の日本全体の将来を考えると、「観光立国」や「少子高齢化・外国人労働者受入れ」は避けて通れない項目であると考ええる。これら両者とも担い手である人員が確保できないことには先がない。現実問題として現場で発生していることは、次世代の作業員が十分に育成できていない点である。少子化が進む中で解決の方法論の一つとして挙げられるのは「外国人労働者受入れ」ではないだろうか。この試みが観光立国の糸口にもなり得ると考える。

激甚災害等の対応はまず第一に人命、第二にインフラであるが、貴重な文化財の震災対応は相当後となる事に対し、海外事例では文化財専門のレスキューがあるようにデータ整理と文化財におけるレスキューの具体方法について協会としてとりまとめ国等に提言していったほしい。

遺跡発掘調査は、本来地元の市民や住民が参加して行うことが望ましい。今後はこのような形が増える可能性はあるが、責任問題や安全衛生管理、経験や専門性の重視など問題は多い。今のところは、責任の持てる民間調査会社が担うのが適正と考えるが、住民一体型、観光資源活用型、まちづくり一体型など段階的に乗り越えて実現する方向性を見出すべきであり、日文協の会員会社はそれを実現する先駆者とならなければならない。

現場の衛生管理の強化

1. COVID-19対策のような、企業単独だけの動きでは済まない対策などを協会主導での統制について

世界レベルで収束が見えない新型コロナウイルス感染症に関し、緊急事態宣言が発出されている中、一部の現場は休工しているものの、発注者受注者共に注意をしながら対応しています。感染防止策も企業によってばらつきもあり、企業独自のスタンププレイもやりにくいいため、受注者サイドからの休工要請がしにくい空気感になっているように見受けられます。一定の対策運用基準を協会→文化庁→各県→市町村へ発掘企業のスタンスを表明できれば混乱も減るのではないかと考えます。それが、今後起こり得る他の感染症等への基準として活用されればいいと思います。

2. 本州以南以西地域での熱中症対策の根本的見直しについて

降雪地域(北海道、新潟など)の発掘調査は冬場(概ね11月～4月頃)の現場は不可能なので報告書整理期間に充てているが、雪が降らない関東以南以西地域では通年現場作業が行われています。夏季の熱中症の影響は地球温暖化とともに年々深刻になっており、それでもなお、毎年救急搬送や死亡者が絶えません。そろそろ国レベルで本気になって根本的対策を考えなくてはならないと考えます。熱中症のリスクが大きい7月～9月を目途に現場作業はやらずに整理業務に充てる時期にすることで、余計な対策を考えなくてもよくなり、作業員の健康を守ることに繋がると考えます。そもそも熱中症リスクが高い時期の発掘は、休憩時間もこまめに多く取らなくてはならないため作業効率は大きく下がります。企業単位で叫んでも社会が動くとは思えないので、協会主導で進めていただければと思います。

文化財保護法の改正によって、保存から活用へ大きな転換をむかえていると考えます。活用した業務について、ただ制作して終わりではなく、そのものを活用することが重要な視点と考えています。また制作は、どのように使われるのか、観光客をはじめ、市民などユーザーの目線にたって、今後の運用を見据えてすすめていくべきです。

1. 民間会社の埋蔵文化財発掘調査は、主として緊急発掘調査事業で有る。公共事業の新幹線、高速道路、空港、大規模都市開発、激甚災害等に対応する。行政機関が行う学術研究の発掘調査区分して全国の需要量を確保していくことで会員企業の経営の安定化を図り発展を帰すことが出来るのではと思われる。
2. 民間会社のネットワークを通じて、調査員、重機、安全管理、整理業務、作業員、写真撮影、実地測量等それぞれの地域特性、得意分野を出し合って緊急対応にも応じられるようにする。
3. 協会として、全国の考古学科のある大学との連携を強化して、発掘調査技術の研究開発と学生の就活にも寄与できるように出来れば良い。

1. 激甚災害の対応では、協会本部が指揮を執って、当該地域会員会社が主体となって、全会員が異種の相違の下で復旧・復興に最善の貢献すべきである。
2. 働き方改革では、出来るだけ正規社員体制が取れて、AI等、新しい技術導入でコスト削減を図り、従業員の待遇改善を行う。
3. 文化財事業を観光立国に対応する為には、会員企業の業態を広げて名所・旧跡、遺跡・古墳、化石地層・災害地層層と発掘業務の実績を結びつけた報告に展開を図ってはどうか。
4. 少子高齢化、外国人労働者受け入れについては、働き手・担い手の不足が今後、大きな課題となる。協会としては、登録制の考古専門員の人材バンク対応ではどうか、又、外国人労働者はすでに雇用が始まっているが将来は、日本国内の学問や技術だけではなく、門戸を開くべきである。

中越地震ならびに中越沖地震の災害復旧において貢献した実績があります。

- ・激甚災害への対応
- ・後継者育成

現在のような世界的コロナウィルスの蔓延・史上初の緊急事態宣言の発令時の文化財業界の統一的対応が必要と思われる。協会としての発信・宣言等で、行政側へ足並みをそろえた人命の保護が大優先にできるのではないかな？

発掘調査現場作業員も高齢化が進み、募集に対して人が集まらず、発掘現場同士で人員の取り合いも発生している。また、若い人材が文化財に関わる仕事が、自信や誇りをもて、しっかりと生活基盤が持てるような賃金や労働条件の設定も必要であり、協会に登録して派遣するなどの管理・教育体制があれば、毎回新人に作業手順を最初から指導する手間も省け、作業効率の向上及び品質向上も期待できる。発掘員の雇用・資格内容の検討も必要かな？

災害協定など各業界団体が官公庁と締結しているが、文化財においては未だ後回しの現状があること、また、地方自治体や所有者が対応している現状がある。文化庁との災害協定の締結も時間がかかるため、まずは地方自治体との協定についての考え方を、意見聴取してもいいかと思う。インフラと人命に関わるのが第一優先とは思いますが、取り残された文化財という国の宝をどの様に守り、その対応をどの様にしていくかを協会としても議論の必要性があると感じる。

公益社団法人として考古検定・埋蔵文化財調査士／士補認定を行っている協会としては、行政と市民との間に立って文化財保護普及に努め、その一端として観光協古学への橋渡し役となることが期待される。

【テーマ5】

未来に向けて、協会または会員企業はどんな価値を提供していくべきか？

◎皆さんの自由な発想で書いていただければと思います。

(回答)

未来に向けての発想は、現状の文化庁・県・市町村の埋蔵文化財は学問の発想を変えさせなければ未来は語れません。企業は利益を得て、それを担い手不足、新技術に活用していくことが重要です。国民目線で、埋蔵文化財を考えると、夢があります。そのためには5G、画像解析技術による古代の世界を想造させ、魅力を発揮させる。教育の教材にいま行っている発掘の結果がすぐ反映させられると考えは変わるはず。温故知新で人材はもっと増えるかもしれません。夢のある仕事です。教科書を代えられ、新しい文化を創り出せる仕事です。

(文化財業務の民間委託の推進)

地方公共団体の発掘調査において、大規模な開発等の対応は現有の調査体制では極めて厳しい状況下で、平成14年度から民間発掘調査組織に支援業務委託を導入した一人として、民間企業の調査員の考古学的基礎知識等を含めた調査能力の不足で発掘調査に支障が生じることを一番危惧していました。18箇年を経た今日、行政側から民間委託調査の進捗に苦慮している状況を聞くにおよび懸念されていた事が生じていることは非常に残念なことです。今後の課題として地域単位で官と民が「発掘調査の在り方」等について検討する場を設けることにより、遺跡の調査方法等の共有化や技術研修会の充実を図ることによって、より良質の調査及び民間調査員の技術力向上や民間企業の体制整備に繋がるものと考えている。

(調査士・調査士補の資格制度の周知)

日本文化財保護協会では、平成19年度に発掘調査資格制度を実施して以来、約700名以上の資格者を認定されていますが、行政の発掘調査における受託調査員の参加資格条件の一つに「埋蔵文化財調査士若しくは調査士補」が記載された状況が窺われません。民間調査組織として、行政に受託調査員の参加資格条件として調査員の質の担保と調査組織の充実を考慮し、協会として登録をお願いし一層の周知を図ることが必要と考えている。

- ・教養と好奇心。
- ・知識を得ることの楽しさと業務に対して正当な評価が与えられる社会。

・基礎研究の維持。

・資格制度について、当協会と早稲田の一本化を図る。
・地域格差について、産学官(協)連携し、また役割分担を図る。
・発掘調査の業登録について、叶えば会員増につながる(価値)。

文化財の記録保存から普及活用に向けた提案

重要文化財に関して、3Dデータ取得や図面作成等の保存資料を作成し、自然災害が起きても現況復旧出来る基礎資料作りを行う。

調査報告のみならず、行政機関・関連団体と連携し、様々な文化財関連の研究活動報告に対し情報発信を行い、考古学の発展・普及のために有意義な情報を提供し続けていくこと。

国家を超えて人類の共通の資産、知識ともいえるべき埋蔵文化財を今後どのようにして我々の子孫に託し、伝えていけるのか。国内外の事例を収集し行政へ提案していけるような体制を整えて行く一翼を担いたいと考えます。

今後の少子高齢化の社会に向けて、文化財の保存と活用において持続可能な事業モデルの構築が不可欠だと考えています。そのような事業モデルは、民間からの発想が必要だと思います。

・民間企業・全国ネットワークの利点を活かした社会的活動
・条件：行政ではできないorやらない、費用負担・労力が少ない、地域に貢献できる、子供や世界に向けた情報発信…など。(例. 埋蔵文化財全国マップ)

温故知新や彰往察来といった言葉があるように、昔のことをただ知るだけでは現実の価値にはつながりません。現実社会に対して、得られた知見を広く公開する場の提供をすることで、新しい価値が生まれると考えます。その一助を積極的かつ主体的に担うことが企業に求められていると考えます。また、現在まで蓄積された膨大な発掘結果は、残念ながら国民だれもが対価を支払いたくような知見や物質を提供できていないように感じます。これまでの発掘結果やこれからの発掘において、目に見える価値を考え、行政や専門機関に提案することが企業に求められていることであると考えます。

文化財調査を通して、過去における人類の多様性、地域間で互いに影響し合う歴史の解明に力を尽くし、他者(他の国民、他の民族)との相互理解を深め、共存共栄に貢献する。具体的には、差別が少なく、移住しやすい日本国を作り上げ、若い労働力を確保し、活力のある日本国を維持する。
また、ある地域に生活する人間の文化が時間の経過と共に変化してきた点を明らかにし、現代の人間や社会の姿を相対化し、現状が絶対ではなくより適切な社会へ変化させられる、という認識を現代に生きる人たちに提供する。

昨今埋蔵文化財事業にかかわる人材として、考古学を専攻していないがデジタル作業で就業可能な人材が増えてきている。考古学を専攻した者も学問と事業(日々の業務)の関わりのなかで論文執筆などを含めた研鑽活動の難しさを痛感して来た。行政は文化財保護を掲げて発掘調査に臨む一方で、会員企業には変わらず発掘調査会社、掘るだけの会社など見つめられる視線は依然厳しい。ということは、報告書の出来栄の優秀さよりもむしろ、文化財保護行政に対して、同じように発掘調査をはじめとした文化財関連事業に関わってきた我々は独自の視点(埋蔵文化財学的な視点)で、これまでの価値を提示できるのではないのか、と思う。先人が積み上げ、作り上げてきた考古学に対して、民間として関わってきた軌跡は埋蔵文化財学に通じるものがある。遺跡の痕跡を測量技術でスビーディに図化する技術は図版作成など報告書作成業務に貢献してきた。一方で木製品や化学処理を必要とする専門分野は、まだまだ一部の機関にたよるしかなく会員企業に共通意識として情報や技術が定着していないと思われる。保存科学分野における協会、会員企業の関わりを皮切りにいろいろな分野に対する取り組みや展望を共有してはどうだろうか。

(在学中からのインターンシップ制度)

現在、公共団体の職員の天下りあるいは再就職先としての業界の位置は高まってきているように感じますが、若い人材の確保には課題が大きいと思います。昔から、「学校で考古学を専攻する」ことにおいて将来が見えない(それでは食べていけない)、と親に反対されて断念したと言う話を結構聞きます。そこに対して限られた(考古)有名大学は「うちの学生は公職へ」と考え、その他の多くの大学では「職がない科目は廃止」という方向に行くのは歴史的にみて必然です。業界への認識が親にも学生本人にも学校側にも希薄な状況は続いていると思います。
協会の持つ利点として、1. 日本全国の企業がいる、2. 協会が申し込み窓口になることで、制度の喧伝・浸透が効率的に進められる、3. 学生や学校側が希望の会社へコンタクトを取りやすくなるなどが浮かびます。就職できる先がある＝どんな業務内容なのか、どういう社会性を持った人材が必要か、即戦力になるには何を勉強させればよいか、を学校側が考え具体的な方策をたてる、ひとつの指標になり得るのではないのでしょうか。それに見合う体力や余裕がない弱小会社からの発言、お耳汚しでしたら御寛恕願います。

VR(仮想現実)AR(拡張現実)やMR(複合現実)等の技術を使って学校・博物館・社会教育のなかで文化財について市民の興味に答えるようなコンテンツを作る。

激甚災害への対応に関連して、自治体の枠を超えて、数多くの文化財が複雑な様態で被災する近年の災害を考えれば、奈良国立文化財研究所等が果たしてきた、これまでの技術面での役割の一部を、文化財の保護の観点から業界全体でどう担えるのかが大きな課題。会員企業の技術力の向上とともに、総合力をどう発揮させるのかの協会の調整力が求められる。

埋蔵文化財の調査を真摯に行い、得られたデータを正確に記録保存し未来に伝えていくことが最も求められていることではないかと考える。

調査・研究に邁進していくことは、当然のことである。一方、調査・研究のみに偏ると世間一般から、考古学は敷居が高いものと捉えられる危険性もある。身近なものと感じてもらうためには、普及活動もこれまで以上に行っていく必要があると思われる。

発掘現場や出土遺物に直接かかわる機会が多く、その成果を何らかのカタチで示していけたらと思います。また、成果を示すのみではなく、ないがしろにされがちなその価値や意味を自ら発信していく必要がある。

- ・考古学の本質である、「過去を知ることによって未来への礎とする」に基づき、(姿勢として)成果をできるだけ公開してゆくべきだと思う
- ・民間企業の利点を生かし、柔軟に技術や機材を組み合わせた作業手法や成果品を提案し続けるよう努力するべきと思う

文化財をただ単なる「大事なもの」と扱うだけでは、近い将来そっぽを向かれ、この世の中に残らないものになりかねない。長い目で見たときにそれは「文化財保護」の観点から外れるものと考ええる。世の中に残る業界になるためには、存続するための利益や文化財の利用価値をもっとアピールすべきである。「保存」のみではなく、適切な「活用」の枠を広げることが、文化財の価値を高める一つでもあると考える。

難しい事であるが、埋蔵文化財一つでもそれぞれの遺跡や出土遺物には専門性が要求されます。当協会でも素晴らしい企業や専門家が沢山お見えになります。ただ、それだけでなく、埋蔵の上にも文化財があり関りがあるように、地質、建造物、環境、分析、保存処理、保護整備活用等々その分野の協会や専門家方々との垣根を超えた連携を通じて、日本の「文化財」としての価値を提供していくべきであると思います。

この業界が継続し発展していくためには、経済的利益だけでなく社会貢献や住民と一体となった発掘調査やまちづくり、観光資源化・活用を積極的に行うことに価値を見出したい。弊社のような分析や保存であっても専門性の立場からの助言や講習などで寄与できることは多い。

- ・会員会社を基に、各県に支部的な役割をしてもらい小学生～高校生の考古検定の推進を図る
- ・各県別の問題作成や、各県の著名人又は学生もいれて委員会を作り考古検定の推進を図る
- ・ボランティアを募ることで文化財的有事の時など役立つと思います。

それぞれの企業が持つ強みは保ちつつ、協会員内での情報交換による技術力の向上と担保

調査成果の教育現場への活用(小中学生の興味を考古学に引き寄せる活動)について
小中学生を対象にもっと歴史や考古学に興味を持ってもらえる活動が必要だと思います。未来の有望な調査員を育てるために・・・。

研究者向けの報告書や論文を小中学生の社会科の副教材として活用できるように楽しく翻訳する。

VR体験などをはじめとした、最新技術を実際に見て触って体験してもらう。

海外の報告書や論文の翻訳。また逆に国内の報告書や論文の翻訳→海外発信。

など、考古学にワクワクする少年少女を育てる手助けができればと思います。

「文化財保護法及び地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律」が平成31年4月1日から施行され、地域における文化財の総合的な保存・活用についての都道府県や市町村の役割の下に文化財保存活用大綱の策定・文化財保存活用地域計画の作成・文化財保存活用支援団体・保存活用計画の策定等に関する指針が示されました。

今回の改正法で市町村は、文化財保存活用地域計画作成のための協議会の構成員として営利団体(民間企業等)を支援団体として指定が出来ることになりました。

民間調査組織は、地域の文化財保存計画の作成に参画が可能となり発掘調査等の支援だけでなく、地域の文化財の総合的な保存・活用の構想策定や計画作成時の業務委託等への関わりによって地方文化財保護行政の推進に寄与するもので、今後の民間調査組織の在り方に新たな変革をもたらすものとして行政と民間が連携して取り組むことが必要と考えています。

文化財はただ活用するだけでなく、文化財自らが稼ぎ、保存する費用を捻出できるモデルづくりをはじめていく必要があると考えています。

1. 協会の未来像として、文化財調査業務が広く一般に認知されて、民間での会員会社の経営が安定し発展と共に考古従事者も高水準の生活が保障されて、高い地位が得られること。
2. 大学・研究機関等での、教授、助教授、講師派遣にかかわれる教育分野での活躍の場を得られるようになって欲しい。

調査や資料作成といった仕事は、後世に残る極めて重要で、学術的価値も高い仕事と考えます。

遺跡の仕事を通じて全国の歴史のさらなる解明に寄与していく団体や企業であるべきと考えます。

協会史の編集

日本文化財保護協会の企業に発注すれば同じ品質の成果が上がるべきであり、その為の埋蔵文化財調査士・調査士補の

筈だが、発注に伴う主任調査員等の資格項目にその文言が出ていない。発注者側・行政に認知されていないのではないかな？ 調査経歴何年以上とかの条件を書かれなくても、「文化財調査士の有資格者とする」の一言で、同等の知識・現場管理能力があると示せることが、協会や調査士の価値だと思う。

近年、全国的な文化財専門職員減少が危惧されている中、当協会では加盟各社の特色を生かし「調査力」は確実に向上し文化財保護・普及に貢献している。今後、デジタル技術を応用した遺跡調査の開発など、従来の調査方法を高次元で変革した加盟各社の特色を生かす、民間ならではの「調査力」を提示していくべきであろう。

公益財団法人として本来担う役割を、この10年を振り返りもう一度原点を見直し、地域貢献や会員企業へのメリット、協会の品位向上など、選別と新しい取り組みを検討する時期に来ているのではないかな。
まだ一般の方に広く知られていない団体でもあると思うので、これから担っていく若い世代へのアピールや、地域行事への参加、出前授業、各種イベント開催、会員企業へのインターシップ、企業説明会への協会としての参加、メディアへの発信、様々な協会アピールを実施していくことに注力が必要。

国民共有の財産としながら、発掘調査報告書の刊行を最終目標としている現状では業界人以外にはほとんど還元されていない。広く国民にむかって還元（公開・活用）できるような情報を発信することにこれからの方向を見定めていってはどうだろうか（協会も会員企業も）。

埋蔵文化財調査を業としている公益社団法人としては、埋蔵文化財保護に対して積極的な（目に見える）寄与をする必要があると考えます。そのため会員企業から恒常的に協会への寄付金を募り、その基金をもとに埋蔵文化財の保護・活用・研究等の還元協力する、新たな協会の役割を提案します。

【自由記入欄】

テーマ以外でご提言・ご提案があれば何でも結構です。

（回答）

文科大臣への要望活動を5年間継続していますが、判ったことは文化庁・県・市町村は学問の意識が高く、また民間への意識が支援と低く扱われていること、埋蔵文化財は文化財の中でも地位は低いです。そのためには引き続き、訴求することと、システム・AI・ICT・IoT等で民間技術のすごさを知らしめることが、地位向上につながります。公益社団法人として、地域活性化・地域振興につなげる活動が信頼を生みます。活用に向けた対策も重要なファクターと考えています。要望活動を地域県に広げることが、協会の存在意義であり、物言える団体として積極的に行動を起こしていただきたいです。必ず夢は叶うと信じて協力して、今日活動に引き続きご協力を頂きたいです。

国民の財産である遺跡の発掘調査を担う調査会社を会員に持つ協会として、発掘調査は、土木工事ではなくあくまで調査業務というスタンスを明確にし、発掘調査の発注の在り方について、文科省だけでなく国交省に対しても現状のような入札制度で良いのかどうか議論をお願いしたい。

迅速な成果が要求される時代において、埋蔵文化財はより逆境に置かれている状態が見られます。官民においても技術保有者の高齢化に伴う人員の減少が顕著で、業務に必要な人材の確保が困難であり、特に若い人材への経験の伝達が途絶えつつあります。その反面、近年の擬人化コンテンツにより一部の遺物や地域では、興味をもつ人々が増加しており、いわゆる聖地巡礼などが行われ、顕著な活性化が見られます。このことは決して歴史や文化についての興味が低いのでは無く、きっかけを創出することによって、より広まることができると 생각합니다。民間業者は利益を追求して、余剰を社会に還元することが理想と考えますので、多様な会社が力を合わせて相互に影響を与えつつ、新しい好奇心を創出することを期待します。

文化庁の一部京都移転にあたり、当協会においても組織的な対応を協議する必要があると思います。

地域の実情などにもある程度対応した積算基準の確立は課題の1つであると考えます。諸経費率の設定などしばしばお客から積算根拠を求められます。

考古学検定の受験者増に向けて

（例）法人・個人を問わず考古学検定の資格を提示する事で提携施設の割引等を受けられるようなサービスを行い考古学に興味のある方の拡大を図る。協会アプリを作成するなど。

日本文化財保護協会では、埋蔵文化財調査士・調査士補の資格認定制度を行っているが、似たようなものとして早稲田大学が考古調査士の資格制度を行っている。早稲田大学との意見交換などをしてみるのも面白いのではないかなと思う。

文化財調査を広く広げる一つとして「マニュアル化」は有効ですが、マニュアル通りに仕事が進まないのが「埋蔵」文化財であり、またそれが醍醐味でもあると個人的には考えます。職人肌を受け入れられにくい世の中になりつつありますが、その部分に強い興味を持たれている若い方々が多いのも事実です。そういった人たちが胸を張って世間に自身の職業を誇れるよう、ぜひとも埋蔵文化財調査士および士補の国家資格化を推進していただくようお願いいたします。

地質業協会等でも行っている全国の地質状況図の策定や公開等、埋蔵文化財においても調査した位置や記録類をGIS等を活用して纏めていくオープンデータの仕組みを作る事が行政連携の上で出来るのであればより埋蔵文化財の必要性周知や

調査に至るまでの処理効率の向上に役に立つて行くと考える。一企業では難しいが、協会としてなら仕組みや流れを作っていく事は可能だと思います。

10周年は、日文協の黎明から形づくりであった。これからの10年は、関連学会・地元・行政への参加協力を積極的に行い、社会的地位の獲得(資格制度・業登録制度)をして行ってもらいたい。そのためには協会業務に積極的な会員会社の参加協力が必要である。

考古学研究と文化財事業が社会貢献に大きく繋がっているということを多くの人に伝えるために日本文化財保護協会が広く深く認知されることを願っています。

- ①作業員に対しても、事業者にとっても、継続できる、賃金体制と事業予算の維持をお願いしたい。
- ②行政・地方自治体より、中途採用・社会人採用枠で、文化財発掘調査業務の募集が毎年見受けられます。実務事業者からすると、ようやく育成した社員を引き抜かれる事となります。同じ分野の人材を取り合うこととなり、発展性はありません。是非とも中途採用・社会人採用枠は募集かけないでいただきたい。新卒採用のみをお願いしたい。人材難の時代、こちららも、他分野の未経験者を一から現場で教育研修し育成しているのですから。業務が集中多忙の時は、民間事業者より出向という形で、契約していただきたい。
- ③発掘調査現場の発掘作業員の人材確保も重要な課題です。高齢化と伴に、国の方針で、再雇用制度等により、就業年齢が他部門で高齢してきました。今まで、従来の仕事を定年退職してきた方を雇用してまいりました。それが不可能になりました。18歳から60歳までの方を雇用したくても、日額人件費が、発注者単価では厳しいのが現状です。

民間企業である以上、利益を生み出す必要はあると思いますが、発掘調査・報告書作成などの業務について、効率化を優先しすぎるあまり、品質や成果に対するの考察などで本来必要な時間が取れないことが多く、作業者が成果品に対し、達成感が希薄であると考えます。保護協会においては、各企業のトップが名を連ねられており、関連企業から自薦された報告書の評価のみではなく、関連企業が作成した報告書に目を通し、その技術向上や周知を行われることを望みます。

1. 収入印紙に付きまして

埋蔵文化財発掘調査の業務委託での契約時、各都道府県、各市町村により収入印紙の必要な所と不要と言われる所が御座います。統一性を持たせていくという事ができればと存じます。

2. 指名参加願申請の登録業種に付きまして

ほぼ2年に一度の割合で各都道府県、各市区町村へ指名参加願申請を提出しておりますが、登録業種に関しまして統一性がなく埋蔵文化財発掘調査で測量・役務・業務委託など登録する項目が様々となっております。遺物整理に関して項目自体がないところがほとんどです。発掘調査報告書に関しまして印刷等に登録がないと受注できない所があるなど様々です。登録業種が統一されれば指名参加願申請時の時間、作成の削減などにつながると思います。

文化財の保存する費用を捻出できるモデルづくり検討しております。

例えば、発掘調査で遺跡から発掘された遺物は、報告書に掲載され、一部は博物館、資料館に展示されます。しかし大部分の遺物は、テンバコの中に収められた後、収蔵庫で眠っています。収蔵される遺物、資料数は、年を重ねるごとに増える一方です。収蔵庫におさまらない遺物については、廃校になった学校の教室を転々としている状況があります。報告書に掲載されること、収蔵されることが終わりとなってしまっても良いのでしょうか。私は、文化財のホンモノに、とても価値があると考えます。ホンモノの文化財を学校教育や博物館教育だけでなく、多くの人が集まる駅や空港、ビル、ショップなどが、その空間に対し、価値を創造するために、レンタルするしくみがあっていいのではないのでしょうか。現在の文化財の貸し出しでは、行政の煩雑な手続きをふみ、貸し出しをおこなうケースが多いといえます。またその手続きも、各自治体や各施設によって異なり、分かりづらいです。文化財にレンタルすることができるプラットフォームを作り、誰でも簡単にレンタルできるしくみをつくるのはいかがでしょうか。そのことで、国民共有の財産である文化財に対して親しみ、守ることにつながるきっかけになると考えています。

積算について標準化。(地域ごとの特徴や試掘結果の反映など、エリア内とエリア外とは差がある。特に設計者のモチベーションによって役所設計見積りや入札結果において極度に低額設計すること。)

発掘調査や整理事業の品質内容の統一や、単価の統一、雑費や消耗品費等の考え方、諸経費の確保による健全な企業活動の維持、作業内容に見合った予算確保・発注を各自治体へ協会として強く要望をして頂きたい。

国、文化庁、地方公共団体への浸透は図られたと思うが、業界自体が大きな市場ではなく、建設団体との力の格差は仕方ないところもあるが、業界団体の力を更に向上させる必要があると感じている。

- ①会報「飛天」に、会員会社の紹介コーナーを設けてはどうですか。各社のアピールにつながると思います。
- ②会報「飛天」に、前年に各社が関係した報告書・新刊書・図録e.t.c.の内容一覧の掲載はどうですか。
- ③会報「飛天」に、前年に各社が関係した現地説明会・講演会・展示会etc.の短報(発掘ニュース的なもの)掲載はどうですか。

【ご回答下さった会員(敬称略・名簿順)】

三航光測、技研コンサル(株)、(有)毛野考古学研究所、(株)シン技術コンサル、(株)玉川文化財研究所、(株)東京航業研究所、(株)パスコ、パリノ・サーヴェイ(株)、(株)パレオ・ラボ、(株)アルカ、(株)イビスク、ナカシャクリエイテブ(株)、(株)エイ・テック、小柳建設(株)、(株)上智、日本海航測(株)、藤村クレスト(株)、(株)帆苺組、安西工業(株)、(株)島田組、(一社)歴史文化研究所、扇精光コンサルタンツ(株)、(株)埋蔵文化財サポートシステム、八洲開発(株)

会員からの提言・提案を受けて

テーマ1（協会・会員企業が果たしてきた役割）

平成15年12月、民間調査会社6社が世話人となって協会設立の準備に取り掛かってから丸16年、公益社団法人に認定を受けて丸10年となりました。会員企業がそれぞれの地域で担ってきた地域文化を伝承する責任や、行政に対する誠実な姿勢、個々に培った技術力を正しく伝える受け皿の役割として、埋蔵文化財調査士・調査士補の資格制度、技術研修会、文部科学大臣への要望書提出などを継続していることに対して一定の評価をいただきました。

一方で課題として挙げられたのが、新技術への取り組みによる更なる品質向上を図ることやそれを支える若手人材の確保と育成、地域文化の保護・伝承のための活用・情報発信の在り方、公益社団法人として事業の公益性、健全性を更に高めるために当協会の具体的な方針を示していくことなどです。民間団体ならではの発想力と、個性溢れる会員各社の技術力・調査力、そして会員相互のネットワーク力により、新たな文化財の保護と活用の在り方を提言していきたいと考えています。

テーマ2（品質要求等に対する協会・会員企業の使命と今後の取り組み）

品質要求への対応について、3Dレーザー計測、ドローン、AIなどの最新技術導入の必要性に対する提言が多く見受けられました。デジタル技術の積極的な活用は、業務効率化のみならず文化財の活用・情報発信を推進する上で大きなメリットになると考えます。また、地域や行政担当者による要求品質のバラツキを指摘する意見も多く、協会に対して標準仕様の作成や一定の評価基準を設けるべきとの意見もありました。これに対しては、調査員の資質や受託業者の業務姿勢などを疑問視する声もあり、外部に改善を求めるだけでなく、協会内部の課題として明確な姿勢を示すべきと受けとめています。人材育成については、会員のみならず行政側の人材不足を懸念する意見も多く、行政や大学ともタイアップした人材育成の働きかけをしていく必要性を感じました。

テーマ3（協会・会員企業の社会的使命、行政・専門機関との関わり、担うべき役割）

この設問に対して、行政・大学・民間の相互連携や地域貢献への使命感を強く意識しておられる方が多く、具体的な提言を多数いただきました。「産学官連携のハブ的役割」、「産学官討議を主導していけるのは協会以外にはない」、「大学の研究成果を活かし、その収益を研究費として還元するのが我々民間団体の使命」、「日本遺産などの地域資源を地域活性化に活かす役割を担うべき」、「行政、大学、調査原因者、受託業者などいずれの立場にも傾倒せず、適正な対応をすべき」など、民間を母体とする公益社団法人としての協会の果たすべき役割を望む提言がありました。まずは各テーマに対する協会の方向性を示していきたいと思っています。

テーマ4（社会問題に対して協会または会員企業が担うべき役割）

この設問に対して、数多くの社会問題が指摘されました。特に多かったのが、「大規模災害に対する協会としての対応強化」と「人材不足と働き方改革への対応の遅れ」、そして「文化財保護への課題と活用推進」などです。まず大規模災害に対しては、初動態勢や専門人材の確保が重要であり、協会会員のネットワーク力を発揮すべきとの提言がありました。協会として東日本大震災や熊本地震での支援実績、会員各社もそれぞれの地域において様々な支援実績があり、それらの経験を共有し、専門知識を有した調査員派遣や機材調達を迅速に対応できる点をアピールしていくべきと感じています。2つ目の人材不足については、インターンシップなど大学との連携による若手人材の確保・育成とともに、現状の労働環境の改善を求める提言がありました。「3K職場」「一般土木作業員を下回る水準の労務単価」との厳しい指摘もあり、高齢者の活用と若手人材の確保のいずれの視点からも、労働環境改善、働き方改革が急務であると実感しました。3つ目については、地域の文化財の価値をどう高めて

いくべきか、観光、まちづくり、地域防災への活用など様々な意見がありました。いずれも、調査で得られた成果をどのような形で発信すればどんな価値に繋がるのかを我々自身が考え、行政や地域に積極的に提案していくべきと考えています。

※このアンケートの締切間近に新型コロナウイルス感染症が大きな問題となり、この企画とは別にアンケート調査を実施しました(13頁を参照下さい)。

テーマ5 (未来に向けて、協会・会員企業はどんな価値を提供していくべきか)

「未来」という題材に対して皆様から多くのご意見をいただきました。「新しい文化を創り出せる、夢のある仕事」、「子孫に託し、伝える」、「過去における人類の多様性、地域間で影響し合う歴史の解明」、「人間の文化が時間経過とともに変化してきたことを明らかにする」、「市民の興味に応えるようなコンテンツ作り」、など夢を感じる意見がたくさんありました。それらに共通しているのは、「考古学・埋蔵文化財・発掘調査の成果物の価値」と、「それが社会に認知され、そこから新たに生み出される価値」、この“2つの価値”に残念ながら大きな隔たりがあるということです。皆様が日々業務を通して、学術的価値のみならず知識を得る楽しさやそれを伝えること、その担い手を育成し持続可能な事業モデルを作っていくことなど、現状への課題と自身の役割を強く意識されているように感じます。つまりは、「難しことを難しいまま伝えるのではなく、楽しく夢のあることを如何に簡単に直接的に伝えられるのか？」それが大きな課題であると捉えています。過去からの膨大な成果物があることは、未来に向けた様々な可能性や選択肢が無限にあるとも言えます。そこには、「民間からの発想が必要」との意見も多くありました。当協会のビジョン作成に大きな後押しになると思っています。

自由記入欄についても様々な提言、提案をいただきました。ひとつひとつ検討して参りたいと思います。

数多くの提言・提案をいただきましたこと、この場を借りまして感謝申し上げます。公益社団法人10年の節目に皆様からのご意見を踏まえ、これまでの活動を総括し今後のビジョン作成に活かして参りたいと思います。今後も引き続き協会への提言・提案を受け付けて参りたいと考えています。また会員各社様の活動内容も積極的に配信し、会員間のネットワーク力も高めていきたいと思っていますので、情報等もお寄せ下さい。

公益社団法人日本文化財保護協会
理事長 長谷川 渉

ご連絡先：公益社団法人日本文化財保護協会 事務局 Mail : info@n-bunkazaihogo.jp
TEL. 03(6206)2190

公益社団法人 10 周年 おめでとうございます。

それは、大地を読むことから始まる。



Construction Consultant

株式会社 三協技術

代表取締役 高橋 郁

本社 / 〒 980-0803

宮城県仙台市青葉区国分町3丁目8番 14 号

TEL:022-224-5503 FAX:022-224-5509

E-mail:sankyo @ sankyocc.jp

株式会社 トラスト技研

代表取締役 島田 範義

〒 062-0931

北海道札幌市豊平区平岸 1 条 1 3 丁目 4 番 1 号

TEL. 011-812-2634 FAX. 011-812-4884

<http://www.trust-eng.jp/>

株式会社 ホクミコンサル

代表取締役 佐藤 直俊

〒 062-0931

北海道札幌市豊平区平岸 1 条 1 3 丁目 4 番 1 号

TEL. 011-822-0087 FAX. 011-822-6999

URL <http://www.hokumi.jp/>



katoh

加藤建設株式会社

代表取締役 加藤 成樹

〒 185-0021

東京都国分寺市南町三丁目4番5号

TEL 042-329-1361 (代表)

<http://www.katoh-k.co.jp>

KBS! 過去と未来をつなぐ

関東文化財振興会 株式会社

代表取締役社長 宮田 和男



文化遺産を明日の子供たちに伝える

〒319-0113 茨城県小美玉市竹原 2238-6

TEL:0299-47-0677 FAX:0299-56-6966 <http://www.kanbunsin.com>

技研コンサル株式会社

代表取締役社長 嶋田 大和

〒371-0031 群馬県前橋市下小出町1-15-3

TEL : 027-233-2761 FAX : 027-233-7410

URL <http://www.giken-jp.com>

有限会社 毛野考古学研究所

代表取締役 日沖 剛史

〒 379-2146 群馬県前橋市公田町 1002 番地 1

TEL. 027-265-1804

E-mail keno_k@nifty.com

<https://kenoken.o.oo7.jp>

NRT

建設NRT株式会社

代表取締役社長 成田 ルミ

Rumi Narita

埋蔵文化財調査
測量業
建築・土木工事

〒243-0017 神奈川県厚木市栄町1-2-1 三橋ビル5F

TEL.046-240-1782 FAX.046-240-1783

携帯.090-2202-0548

E-MAIL rumi@k-nrt.co.jp

公益社団法人 10 周年 おめでとうございます。



株式会社 **四門**
http://www.simmon.co.jp

代表取締役

那 波 市 郎

本 社 〒101-0061 東京都千代田区神田三崎町 2-4-1 TUG-1ビル
TEL 03-3265-2857 FAX 03-3265-2879
(支店) 東北・茨城・千葉・埼玉・東京・横浜・川崎・信越・名古屋・岐阜・三重・沖縄
E-mail: naba@simmon.jp

株式会社 シン技術コンサル

代表取締役 重 清 祐 之

〒003-0021
北海道札幌市白石区栄通二丁目8番30号
TEL. 011-859-2600
https://www.shin-eng.co.jp/



代表取締役 田 村 義 一

本社
〒370-3517 群馬県高崎市引間町712番地2
TEL. 027-372-6464
https://www.socken.jp/

大成エンジニアリング 株式会社

代表取締役社長 石 川 勇

〒162-0045 東京都新宿区馬場下町1-1
FORECAST 早稲田FIRST 8F
TEL. 03-5285-3151 FAX. 03-5285-3150
URL : https://www.taiseieng.co.jp

祝10周年

株式会社 玉川文化財研究所

代表取締役会長 戸 田 哲 也

代表取締役社長 相 原 俊 夫

本社・研究所 横浜市神奈川区西神奈川一丁目8番地の9
〒221-0822 TEL (045) 321-5565 (代)
FAX (045) 321-5855
E-mail: tamaken@coral.plala.or.jp



株式会社 東京航業研究所

代表取締役 中 本 直 士

本社 〒350-0855 埼玉県川越市大字伊佐沼28番1
TEL 049(229) 5771 (代) FAX 049(229) 5775
E-mail: tas@tokyoas.co.jp http://www.tokyoas.co.jp



埋蔵文化財調査・地中レーダー探査・測量・設計・GIS

株式会社 **中野技術**

代表取締役 菅 原 広 志

本 社 〒352-0001 埼玉県新座市東北一丁目14-1
TEL : 048-486-0271 FAX : 048-486-0272
文化財整理室 〒352-0011 埼玉県新座市野火止三丁目8-7
TEL : 080-9872-7441
URL http://www.nakano-gijyutsu.co.jp/



代表取締役社長 島村 秀樹
環境文化コンサルタント事業部長 新堂 直

株式会社パスコ
本 社
東京都目黒区東山1-1-2

環境文化コンサルタント事業部
東京都八王子市明神町2-12-21
TEL : 042-631-9525

公益社団法人 10 周年 おめでとうございます。

10 周年おめでとうございます。

文化財統括責任者 橋本真紀夫



パリノ・サーヴェイ株式会社
PALYNOSURVEY Co.

本社・東京支店・東京作業所

〒114-0014 東京都北区田端 1-25-19 サントル田端 1 丁目ビル 1F

TEL: 03-6386-4018 FAX: 03-6386-4020

関東支店・研究所・群馬作業所（群馬県藤岡市）

大阪営業所（大阪府吹田市）、沖縄支店（沖縄県宜野湾市）

株式会社 パレオ・ラボ

代表取締役 中村 賢太郎

〒335-0016 埼玉県戸田市下前 1 丁目 13 番 22 号

代表電話：048-446-2345 FAX：048-444-7756

URL：https://www.paleolabo.jp/



有限会社 勾玉工房 Mogi

代表取締役 大賀 健

本社

〒286-211

千葉県富里市御料 1009 番地 28

TEL: 0476(92)0658 FAX: 0476(36)8233

magatamakoubou@silk.ocn.ne.jp

茨城整理室

茨城県笠間市吉岡

株式会社 武蔵文化財研究所

代表取締役 長谷川 渉

本社 〒193-0942 東京都八王子市棚田町 5 3 9-1

中央研究所 TEL: 042-666-6030 FAX: 042-662-9995

E-mail: hasegawa@musashi-bunkazai.co.jp



株式会社

考古学研究所

アルカ

代表取締役 角張 憲子

〒384-0801 長野県小諸市甲 49-15

TEL：0267-25-0299 FAX：0267-26-2371

http://www.aruka.co.jp E-mail：aruka@aruka.co.jp



一建設コンサルタント・文化財コンサルタント・まちづくり事業一

株式会社 イビスク



代表取締役 森 允

本社 岐阜県大垣市築捨町 3 丁目 1 0 2 番地

TEL 0584-89-5507 FAX 0584-89-5901

http://www.ibisoku.co.jp/ E-mail info@ibisoku.co.jp

日本の魅力
発信!!

公益社団法人設立 10 周年を
心よりお祝い申し上げます



ナカシャ株式会社

代表取締役社長 山口 寛

文化情報部 名古屋市中区六番三丁目10-8
TEL 052-651-3381 www.nakashya.co.jp



株式会社 ユニオン

代表取締役 村橋 壘

〒501-0106 岐阜県岐阜市西河渡 2 丁目 5 7 番地

TEL. 058-253-3111

FAX. 058-253-3644

URL https://www.theunion.co.jp

公益社団法人 10 周年 おめでとうございます。

株式会社 上智

代表取締役 **金 木 春 男**

本社

〒939-1351 富山県砺波市千代176番地の1

TEL. 0763-33-2085 FAX. 0763-33-2558

<https://www.johchi.co.jp/>

日本海航測 株式会社

代表取締役社長 **黒 木 隆 史**

〒921-8042 石川県金沢市泉本町2丁目125番地

TEL. 076-243-0811

<https://www.nihonkai-as.co.jp/>

藤村クレスト 株式会社

代表取締役社長 **藤 村 範 夫**

〒945-0061 新潟県柏崎市栄町7番8号

TEL. 0257-22-3144

<https://fujimura-crest.co.jp>

— 仕事に誠実をモットーとする —

古田 株式会社 古田組

本社

〒949-3241 新潟県上越市柿崎区百木2327番地1

TEL 025-536-2721(代) FAX 025-536-9783

遺跡調査研究室

〒949-3216 新潟県上越市柿崎区柿崎558番地3

TEL 025-535-4073 FAX 025-535-4083



株式会社 吉田建設

代表取締役 **吉田 守利**

本 社 新潟県新潟市西蒲区赤鑑1307番地1
TEL: 0256-72-2391

見附支店 新潟県見附市柳橋町266番地21
TEL: 0258-66-3003

営 業 所 (新潟・三条・燕・長岡・寺泊・宮城・福井・福島)

U R L <https://www.yoshidakensetsu.co.jp>



株式会社島田組

代表取締役社長 **岩 立 二 郎**

大阪府八尾市弓削町南3丁目20-2

TEL 072-949-2410

FAX 072-949-4429

<http://shimadagumi.co.jp/>

株式会社 有明測量開発社

代表取締役 **藤本 祐二**

〒861-4108 熊本市南区幸田2丁目7番1号

TEL 096-381-4000

<http://ariake-s.co.jp/>

扇精光コンサルタンツ株式会社

測量・設計・補償調査・文化財調査・GIS・UAV
～確かな技術を提供～

代表取締役 **安 部 清 美**

〒851-0134 長崎市田中町585番地4

TEL 095-839-2114 FAX 095-839-2197

公益社団法人 10 周年 おめでとうございます。



新和技術コンサルタント株式会社

代表取締役 原田 隆男

890-0008 鹿児島市伊敷四丁目12番13号

TEL (099) 218-3633

FAX (099) 228-7911

<http://www.net-shinwa.co.jp>

E-Mail : info@net-shinwa.co.jp

祝 設立 10 周年



大福コンサルタント株式会社

代表取締役会長 福田 光一

代表取締役社長 福田 真也

本社 : 〒890-0068 鹿児島市東郡元町17番15号

TEL : 099-251-7075 FAX : 099-256-8534

- ◇高精度ポジショニング地中レーダ探査による
遺構・遺物の事前確認調査、予備調査
- ◇水を使わないエアボーリングによるサンプリング



ヤシマ

八洲開発株式会社

代表取締役社長 田北 廣



〒862-0920 熊本市東区月出1丁目1番52号

TEL : 096-384-3225 FAX : 096-382-7039

<http://www.yashima-geo.co.jp>

編集後記

公益社団法人設立10周年記念特集の制作にあたり、「日文協10年ビジョン～会員からの提言・提案」の企画とテーマ作成を行い、皆様から多くのご回答をいただきました。“10年ビジョン”の視点で皆さんの関心が高かったのが、「人材育成」や「事業の未来像」についてでした。特に、「若い人たちが働きやすい、働きたくなる環境作り」を重要と考えておられる方が多いように感じました。若い人たちに魅力をどう伝え、どう環境を整備していくかが課題と考えているということでしょう。確かに若い人が集まらないところには、新しい文化は芽生えません。文化財の魅力だけでなく、産業として、職業として魅力あるものにしていくことが必要であると思います。産官学をつなぐ役割として、民間企業を基盤とする当協会の存在意義は大きいと改めて感じました。

(山口 寛)



日本文化財保護協会が公益社団法人となって早10年、その間にも我が国の文化財保護に関する取り扱いなどには、かなりの変化があったように思います。設立当時の遺跡調査は、行政によって主体的に行われていましたが、現在では民間企業の活用も増加しました。官・民ともに手を取り合って遺跡調査を行う時代が訪れたと言えましょう。当協会会員企業もこの月日の間、技術力の向上と高い品質の確保に尽力し、また各公益事業の推進を図り、日本国の文化財保護に貢献して参りました。

しかしながら、まだ業界自体が成熟途中であり、今後の未来における『10年ビジョン』を提言し、当協会が20年、30年とこの業界の先頭を切っていくことを夢見ております。10周年記念特集の作成にあたり、ご投稿頂きました各関係省庁並びに会員企業の皆様に感謝申し上げ、皆様の益々のご活躍とご健勝を心よりお祈りいたします。

(森 允)



「協会のあゆみ」では設立準備における世話人の発足時から今日に至る当協会の活動を記してみました。そして、あらためて継続することの大変さを感じることができました。公益社団法人設立からは10年の月日が経過しました。各会員同士が対話をし、認め合った結果がこの10年に繋がったのでしょうか。10年間の活動を振り返ると、成功ばかりではなく、当然ではありますが失敗もありました。文化財保護を目的とする当協会としては、これまでに培った成功と失敗をしっかりと後世に残し、文化財の保護および当協会の20年後・30年後に役立てていきたいと思います。新型コロナウイルスへの対応に関しても然りです。誰もが未経験な状況に対し、当協会会員がとった対応を後世に伝えていくことは非常に重要なことと感じます。今後も各会員の多角的な意見を預かり、より良い情報を後世へ伝えていくことを継続していきたいと強く感じました。

(日沖剛史)



令和2年度 会報『飛天』 公益社団法人設立10周年記念特集「歩みと展望」

令和2年8月 発行

発 行 公益社団法人日本文化財保護協会

発行者 長谷川 渉

編 集 公益社団法人10周年記念事業実行委員会

山口寛（広報委員長）・森 允（理事）・日沖剛史（理事）

※本誌記載の文章・写真・図版類の無断転載はご遠慮ください。



公益社団法人 日本文化財保護協会